

# 令和3年葛巻町議会9月定例会議 会議録（第2号）

令和3年9月6日（月）

午前 10 時 開 議

【 再 開 】	1
【 会議録署名議員の指名 】	1
日程第1 会議録署名議員の指名	
【 一般質問 】	1
日程第2 一般質問	
(1) 3番 近藤 聖 君	1
(1) 新しい橋のキャッチフレーズについて	
(2) 新しい橋の名称について	
(2) 4番 山崎 邦 廣 君	12
(1) 通学路の安全充実について	
(3) 2番 遠藤 裕 樹 君	20
(1) 障がい者福祉の現況と取組みについて	
(4) 9番 姉帯 春 治 君	37
(1) 森林整備について	
(5) 5番 柴田 勇 雄 君	51
(1) 五日市小学校校庭の不具合遊具等と栗山地区の子供遊び場の管理状況について	
(2) 町道及び国道等の整備促進について	

(3) 町ホームページの防災カメラ情報の不具合について

令和3年葛巻町議会9月定例会議 会議録（第2号）						
告示年月日	令和3年8月26日（木）					
再開年月日	令和3年9月3日（金）					
会議の場所	葛巻町役場					
会議年月日	令和3年9月6日（月） 開議10時00分 散会14時59分					
議員出席状況  （凡例）  ○ 出席 △ 欠席 遅 遅刻 早 早退	議席番号	議員氏名	出席の有無	議席番号	議員氏名	出席の有無
	1	下屋敷 幸男	○	6	鈴木 満	○
	2	遠藤 裕樹	○	7		
	3	近藤 聖	○	8	辰柳 敬一	○
	4	山崎 邦廣	○	9	姉帯 春治	○
	5	柴田 勇雄	○	10	高宮 一明	○
会議録署名議員	3 番	近藤 聖		8 番	辰柳 敬一	
会議の書記	議会事務局長	触沢 誉				

地方自治法 第121条 により説明 のため出席 した者の職 ・氏名	役職名	氏名	役職名	氏名
	町 長	鈴木 重男	健康福祉課長	檜木 幸夫
	副 町 長	觸澤 義美	農林環境エネルギー課長	松浦 利明
	教 育 長	高畑 嗣人	建設水道課長	和野 康弘
	農業委員会 会長	深澤 進	こども教育課長	千葉 隆則
	代表監査委員		まなび交流課長	大久保 栄作
	政策秘書課長	中山 優彦	病院事務局長	大石 和人
	総務課長	服部 隆行	政策秘書課室長	波紫 徳彰
	いらっしやい葛巻推進課長	石角 則行	総務課財政係長	櫻田 慎
	住民会計課長	坂待 典子		
議 事 日 程	別紙のとおり			
会議に付した事件	別紙のとおり議事日程と同じである			
会 議 の 経 過	別紙のとおり			

( 開議時刻 10時00分 )

## 議長（高宮一明君）

朝の挨拶をします。おはようございます。

ただいまから本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は9名です。定足数に達していますので、会議は成立しました。

本日の議事日程は、あらかじめ告示したとおりです。

これから本日の議事日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。本日の会議録署名議員は、葛巻町議会総合条例第120条の規定により、議長から、3番、近藤聖君及び8番、辰柳敬一君を指名します。

次に、日程第2、一般質問を行います。今回の定例会議には、5名の議員から一般質問の通告がありました。なお、一般質問に係る時間は、質問、答弁を含めて1時間以内に制限していますので、ご承知願います。制限時間の経過につきましては、制限時間5分前に鈴を1鈴、制限時間になった時点で2鈴を鳴らします。制限時間を超えての質問あるいは答弁は、特に許可した場合のみとします。

それでは、通告順に発言を許します。質問、答弁とも簡潔、明快にお願いします。最初に、3番、近藤聖君。

## 3番（近藤聖君）

3番の近藤聖です。大変ご苦労さまでございます。質問させていただきます。

しばらく中断していた大橋架替工事が再開されております。現在は、下部工事が終わり、橋桁を取り付ける工事の最中かと思えます。橋脚に渡された仮設橋架設部分の材料を一つ一つ取り付けていく様子を見ていると、なかなか大変な作業かと思われまます。事故なく順調に進みますように見守っております。

さて、工事が進む中で、議会ふるさと常任委員会視察では2回、個人的には何度も見学させていただきました。工事の進み具合の説明や構造図の配付、また岩手日報記事から始まって、議会や町広報紙などでの町当局の新しい橋のコンセプト、概念とか構想ですけれども、さらに工事の意義の説明など、何度もお聞きいたしました。私が勉強する中で、少し引っかかるかといいますか、疑問に思っていることがありますので、質問させていただきます。

最初の項目は、新しい橋のキャッチフレーズ、うたい文句についてです。先ほど述べたように、これまでの町当局の説明、町広報紙や各印刷物の記事、各種行事での町長、副町長のご挨拶などをお聞きしたり

読んだりすると、何度も屋根つきの新大橋を「木橋」という言い方で発信されております。木橋と聞くと、山口県の錦帯橋、京都の渡月橋、あるいは静岡県の蓬莱橋など、幾つか全国的にも有名な橋が頭に浮かびます。近いところだと、青森県の鶴の舞橋や世界遺産として登録される一戸町、御所野遺跡のきさききつり橋などもよく知られているのではないのでしょうか。

勉強する中で、福岡大学工学部社会デザイン工学科の「木橋資料館」というインターネットのサイトを見ると、全国で218もの木を使った橋が紹介されています。日本各地に予想以上に木の橋があることが分かりました。でも、中には一部に木材を使っているけれども、木橋と言っていいのかなと思われる橋も見受けられます。

今回大橋架替工事に当たっては、葛巻町産木材を活用した橋、しかも屋根つき車道橋という全国的にもあまり例がない橋であることは、町民の皆さんもご存じかと思えます。

工事は、下部工事が終了し、鉄筋コンクリートの橋台と橋脚はでき上がっております。現在橋桁の架設工事が行われておりますが、橋桁は鉄材とコンクリート、床版も鉄筋コンクリートで、アスファルト舗装の仕様になるということです。したがって、木材はほぼ上屋のみに使用され、橋梁の主な構造部分には使っていないということになります。そのため、「木橋」というキャッチフレーズを使うのは少し違和感を感じております。むしろ「木屋根橋」、もしくは「木製屋根付き車道橋」と呼んだほうがよりふさわしいキャッチフレーズになるのではないかと私は思っております。

そこでお聞きします。今後これからも「木橋」というキャッチフレーズを用いて発信していくのでしょうか。町の新しいシンボルとして観光に活用していく中で、今後どのようなうたい文句で発信していくのか、考えをお伺いします。

次の項目は、新しい橋の名称についてです。現在利用されている大橋、かなり古いですが、長いこと使われている大橋は、地域の方々の生活道路、あるいは林業、土木関係者の特定の業務に主に利用されていたと考えられます。しかし、新しい橋のコンセプト、概念は、これまでの説明を伺っていると、町の新しいシンボル、ランドマーク、あるいはまちなかへの誘客などへの観光への活用、林業振興の発信、町民の集いの空間、癒しの場所等々、別な要素が加わって、大きく性格が異なってくると思えます。そこで、新しい橋のイメージや知名度を上げるためには、名称も新しいほうがよいのではないかと考えられます。

そこで質問の1つ目ですが、新しい橋の完成イメージ図には「くずまきおおはし」という名板が見られますが、この名称に決定済みなのでしょうか。今後もこの名称で呼ぶことになるのでしょうか。お伺いします。

2つ目は、新しい橋が町民により親しまれるように、新しい名称をつけることを検討する考えはありませんでしょうか。

以上、2項目3点についてお伺いをしたいと思います。よろしくお願いいたします。

#### 議長（高宮一明君）

町長。

#### 町長（鈴木重男君）

1件目の新しい橋のキャッチフレーズについてお答えをいたします。

現在工事を進めております新大橋につきましては、町の基幹産業の一つである林業の振興と山林に囲まれた自然豊かな町のシンボル、あるいは中心市街地におけるにぎわい創出のためのスポットとして、町産木材の活用について検討してきたものであります。検討当初は、橋梁全体の構造を木材でできないかということを進めてきたところではありますが、大型車両の通行に耐え得る強度、長期間の耐久性、河川構造物としての許可取得などを総合的に勘案した結果、主体構造はコンクリート橋にしなければならないとの判断に至ったものであります。

そうした中、中心市街地における新たなエリア形成の実現を図るため、くずまき観光地域づくり協議会がまちなかエリアビジョンを策定し、歩き回りたくなるまちなかの実現に向けた取組を進めており、その事業の一環として、地方創生推進交付金を活用し、中心市街地への誘客効果を期待する新たなスポットとして、町産木材を活用した橋梁の上屋整備を進めることとしたものであります。

ご質問の木橋という表現につきましては、これまでの検討過程における思い、あるいは情報発信力、聞きやすさ、なじみやすさなどを総合的に勘案し、便宜的な表現として使用しているものでありまして、改めて統一的な表現とすることについては考えていないものであります。

次に、2件目の新しい橋の名称についてお答えをいたします。1点目の名称の決定、使用予定についてと2点目の町民により親しんでもらえるような新しい名称をつくる考えはないかにつきましては、関連がありますので、併せてお答えをさせていただきます。

現在の橋梁は、これまで長きにわたり町民の皆さんの生活を支え、また多くの皆さんからなれ親しまれてきた橋梁であります。老朽化に伴い、架替工事を実施しているものであります。こうした状況を鑑みますと、新たに架け替えられる橋梁につきましては、町民の思いが込められている現在使用の名称を継続、継承することが、町民の皆さんにとりましてより親しみが湧くものと思っておりますので、橋梁の名称

につきましては「おおばし」とする予定であります。

一方で、新たな町のシンボル、ランドマークとしてより多くの皆さんから認識していただくとともに、実際に足を運んでいただくためには、場所や施設がイメージしやすい表現などを取り入れPRしていくことが大事でありますので、情報発信の内容、方法につきましては、改めて検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

#### 議長（高宮一明君）

近藤聖君。

#### 3番（近藤聖君）

大変ありがとうございます。再質問させていただきます。大橋についていろいろ勉強していく中で、どうしてもちょっと言葉に引っかかったものですから、今日はその辺を明確に町の考えをお聞きしたいと思って質問するに至ったわけですが、1つ確認したいと思います。

町当局として、木橋の定義というふうに言われたらどのように捉えておられるのでしょうか。ご説明をお願いします。

#### 議長（高宮一明君）

建設水道課長。

#### 建設水道課長（和野康弘君）

先ほどのご質問にお答えいたします。

まず、道路構造物としての橋梁という定義でございます。通常車両などが通行する公共施設、公共道路だったりとか鉄道とかございますけれども、そういったところで使われる材質の部分でございますが、まず主に使われるのが鋼橋、合金とかと言われる鉄材みたいな形です。それとコンクリート橋、それと石橋、これらがいわゆる永久橋ということで通常使われます。

木橋というものは、非永久橋という表現になるかと思っておりますけれども、いわゆる歩道橋など荷重がかからないところ、そういったところで観光地などで使われているというのが主な使用となります。

また、使用部材がそういう木材だったりとか、あとは鋼橋、鋼といいますか、鉄、鉄骨を組み合わせたもの、こういったものを混合橋という呼び名で使用しているケースもあるようでございます。

使用する場所にもよりますが、様々活用方法はあるかと思いますが、今回は、葛巻浦子内線につきましては、大型車両の通行なども相当見込まれます。林業もありますし、あと酪農家の方々も大型車両での通行も結構あるということで、いろいろ考えた結果、検討した結果、コンクリートでの構造ということに至っている状況でございます。

橋の呼び名とすればそういった形で呼ぶケース、先ほどご説明したとおりでございますけれども、これまでも議会において新大橋の構造について何回か説明をさせていただいておりますけれども、今回の新大橋につきましては、橋梁の下部工及び上部工についてはコンクリート構造で整備する旨をご説明させていただいております。

また、上屋工については、町産材のカラマツ集成材で橋、はりなどに活用し、屋根についてはFRPを使用する構造ということでご説明をさせていただいております。その上でご承認を得て進めております。

そういったことから、橋梁もあくまでも道路構造物としての呼び名という形になれば、町産木材を活用した上屋つき橋梁というふうな表現になるかと思えます。これまで木橋という形での話もあったわけですが、木橋とは便宜上総称して呼んでいるものでございまして、あくまでも道路構造物としての橋梁の構造を指して言っているものではないということをご理解賜りたいと思えます。

### 議長（高宮一明君）

近藤聖君。

### 3番（近藤聖君）

専門的な橋の構造について、大変よく分かりました。そのとおりでらうなと思えます。私は、そういうやり方がおかしいとか、木橋の使い方が間違っているというつもりで質問をしているのではなくて、ちょっと確かめたかったので、幾つかお聞きしているところです。

重ねてお聞きしますが、木橋にちょっとこだわるんですが、何冊も国語辞典を引いてみたら、「木橋」という項目は国語辞典にないんです。少なくとも私が手にした国語辞典には「木橋」という言葉はないです。「橋」という項目に、今お話があったように鉄橋、石橋、そしてコンクリート橋で木橋というふうに乗っている。関連語として記載されているぐらいです。だから、課長がおっしゃったように、そんなに意味のあることではないのかもしれませんが。単に橋として使っている中の木橋なのかもしれません。

ですが、ちょっと百科事典で調べたところ、「世界大百科事典第2版」には、「橋桁の主体を木造とした橋。きばしともいう」と出ておりました。ある建設コンサルタントのホームページにある橋梁の基礎知



識の説明の中では、「木橋」は「木材または木質材料を主要構造部材とする橋」とあります。主要構造部とは、橋台、橋脚、橋桁、床版であると示してありました。また、「土木ツアー」というサイトでも、「木橋」は「橋桁に木材を使った橋」とあります。

このように調べてみたら、どうしても何か新しい橋は「木橋」をキャッチフレーズにするには少し物足りなさを感じる方がいるのではないのかなと思ひ質問に至ったわけですが、このような幾つか述べました定義の解釈についてどのように思われるでしょうか。伺います。

**議長（高宮一明君）**

建設水道課長。

**建設水道課長（和野康弘君）**

お答え申し上げます。確かに今議員おっしゃいましたとおり、主要構造物、例えば木を主として使っているものについて木橋、コンクリートを主として使っているものについてはコンクリート橋、そういった形で、構造物として説明する際にはそういった呼び名になろうかと思ひます。

全国をいろいろお調べになった様子でございますが、中にはやはりコンクリートと木を融合して使っているところを木橋と呼んでいるところも多々あるように私は見受けられておりました。ですので、そういったところはあくまでも、先ほどもちょっとお話ししましたとおり、繰り返しになりますが、あくまでも便宜上総称して呼んでいるということをご理解いただきたいと思ひます。

**議長（高宮一明君）**

近藤聖君。

**3番（近藤聖君）**

少しずつといいますか、大変理解が深まってきましたけれども、もう一点、これは仮の話ですけども、もし町外から訪れて新しい橋を見た方が、橋脚と橋桁に木材が使われていないのでは木橋と言えないんじゃないかというふうな疑問とか質問が寄せられた場合、どのように説明、解説をされるのでしょうか。お聞きします。

**議長（高宮一明君）**

副町長。

**副町長（ 觸澤義美君 ）**

お答え申し上げます。今町長からも答弁したところでありますが、今回の木橋という表現をしてきた経緯については、先ほど町長から申し上げておりますが、特にも予算上の事業名となっております木橋建設工事という形の中で、予算上の名称といたしまして、当初段階からそういう木をふんだんに活用したイメージを全国に発信するという事等も含まれていた、国からの地方創生絡みの事業を導入しているものでございまして、あくまでも木材をふんだんに活用した施設であることをイメージしての表現として使ってきたというものでございます。

したがって、先ほどから申し上げておりますように便宜上としての表現として使っておりまして、現時点で橋梁の現状に係る呼称と申しますか、そういう明確に定義づけて活用しているものではないということをご理解いただきたい、このように思います。

といいますのは、先ほどから申し上げておりますように、町の林産材をふんだんに活用すること、これにつきましては、町が基幹産業としている林業のそういう面でシンボルと位置づけまして、林業の町、葛巻のシンボルとしてのPR効果等をもたらしながら、さらなる木材の需要を喚起しながら、森林、林業の振興につなげていこうという、そういう考え方の中での思いの中で、そういう使い方をしてきているということでもあります。

そういうことでありますが、これと併せまして、もう一つは町のまちなかのエリアの魅力の向上、これが長年の課題となっているものであります。そういう中で、町内にはくずまき高原牧場あるいは岩手くずまきワイン、さらには風力発電施設等々に多くの観光客からおいでをいただいている状況にあります。それに比べてまちなかのエリアの集客力が弱かったことなどから、これまでも町では、平成20年頃からであります。まちなかのにぎわいの創出を図るまちなかでのイベントを商工会とも連携しながら行ってきたものでありますし、それから最近ですと平成31年になりますが、くずまき観光協議会のくずまき型DMOの事業などによりまして、まちなかの魅力を高めていく、そういう取組をしながら、観光客の中心部への誘客をぜひ図っていききたいというような思いの中で現在も取組をしているものであります。

そういう中に一つの表れといたしましても、新たなスポットといたしまして、イベントあるいは体験型の観光、そしてまた名産品、新たにまちなかのエリアにおきまして、やどり木、あるいは町家、遠藤邸、さらにはクラフト市、くずまき鍋、あるいはサイクルツーリズムなどの取組を行っておりまして、そうしたことが一つの魅力にもつながっていくように、さらにつながっていくようにというような思いも、今回

の橋の木材を利用する、これにつきましてはそういう思いもさらにつなげていきたいというようなところの中で今進めているわけであります。

これには、先ほど来話にありますように、全国でも珍しい一つの特徴を生かした中心部の取組に結びつけていくように、そういう中では、木橋あるいは木屋根橋ということではなくて、その一連の効果をどう発信していくかという部分を、今DMOの中で若者・高校生部会等におきまして、その発信の在り方、仕方を検討しておるものでございます。そういう中に皆さんの声を反映しながらでありますが、多くの方々からその取組を知っていただき、そしてまた多くの方々から訪れていただけるように、このPRに努めてまいりたい、このように思っておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

### 議長（高宮一明君）

近藤聖君。

### 3番（近藤聖君）

大変よく理解できました。町外から視察に来られた方に説明するときには、「あっ、なるほど」と、それで納得できるんだらうと思います。私がさっきお聞きしたのは、どちらかといえば一町民として、町外の方が来られてさっきのようなことを言われたときに、マイナスにならなければ、感じなければいいなど思うのでお聞きしたんですけれども、中身としては私もよく理解しているつもりです。その都度、今言われたような意味のことを踏まえてしゃべればいいのかなどは思いますけれども、今後そういうふう工夫していきたいと思っています。

実際に木の屋根が架かっている車道の橋というのは、全国的に珍しいようです。私が調べた範囲では、熊本県の阿蘇望橋のみのようです。阿蘇望橋は、日本国内初めての屋根つき車道木橋として発信しております。構造も木材と鉄材を組み合わせた2車線車道のハイブリッド木橋というふうに載っております。それでいけば、木橋、屋根つきの木橋って考えれば、今度の橋は全国で2番目になるのかなと感じております。

新しい橋は、当初下部工から木材を使うことを考えておられたようですが、様々な事情で上屋部分への木材使用になったと先ほども伺いました。それも理解しているつもりです。木材が使用されますから木橋の仲間にももちろん入ってもいいと思いますけれども、私は言葉を使うときに、言葉というのは曖昧に使ったほうがいいのかと明確にしておいたほうがいいのかとあるんですけれども、どちらかといえば行政で使う言葉は、中身は明確なほうがいいのかと日頃思っているもので、確認のためにお聞きしてござい

す。

ちょっとこれは私の発案なんですけども、ここはいつそ辞典にも辞書にも載っていない「木屋根橋」という、「木屋根橋」って言葉はないんです。調べてどこにもなかったです。そういう言葉をキャッチフレーズに使うって発信したほうがよりふさわしく安心感があるんじゃないかなと今感じているところです。もちろん行政的な今のような経過、いろいろな意味合いを考えて、それがベストだとは思いませんけれども、いつそのこと「日本一の木屋根橋」として売り出したらどうかなんというふうに考えているところです。検討する価値はあると思いますけども、いかがですか。

**議長（高宮一明君）**

副町長。

**副町長（觸澤義美君）**

お答えいたします。先ほども申し上げましたが、今まちなか活性化、そしてまたまちなかでのDMOの事業等々におきまして、町の課題を検討しております高校生あるいは若者部会というような中で、今お話ありました件も含めてではありますが、いずれ今回全国的にも珍しい、木を活用した、木材を活用した屋根つきのそういう橋は珍しいというようなこともございまして、その特徴を生かした中での、そういう部会の中で今検討していただきながら、効果的な情報発信ができるように努めてまいりたいと。

そして、先ほども言いましたように多くの方々から知っていただく、そしてまた多くの方々に訪れていただく、そういうPRに努めてまいりたいと、このように思いますので、ご理解を賜りたいと思います。

**議長（高宮一明君）**

近藤聖君。

**3番（近藤聖君）**

ありがとうございます。今日テレビでもしかすると見ている町民の方も、大橋が単なる架け替えではなくて、いろんな意味が込められているんだということの理解は深まったんじゃないかなと思います。

次の質問に移らせていただきます。町では、新しい橋を葛巻町の新しいシンボルとかランドマークとうたっております。葛巻町のシンボルということは葛巻町民のシンボルともなるわけですから、新しい名称を公募したらいかがかなと。先ほどお聞きすると、検討の余地はあるようですけども、広く町民に応募し

ていただくことで、町民のシンボル意識が高まるように新しい名称を公募したらいかがでしょうか。観光客誘致にも役立つのではないのでしょうか。名称を公募することを検討する考えはないのでしょうか。伺います。

**議長（高宮一明君）**

副町長。

**副町長（觸澤義美君）**

橋の名称を公募する考えはないかということでございますが、先ほど町長からもご答弁申し上げましたように、これまで50年ほどになるわけでありましたが、先人の思いを継承しながら、今回その架け替えという、そういう地元の浦子内地区からの当初要望を受けて、今回この事業に結びついているものでございます。そうした中に、これまでの先人の思い等も継承しながらという中で、先ほど町長から答弁いたしました、その思いを継承するという中で、名称も現在の名称を使いたいという思いを町長からご答弁しているわけでありまして、ご理解を賜りたいと思います。

**議長（高宮一明君）**

近藤聖君。

**3番（近藤聖君）**

「大橋」という名前が、大橋架け替えですから、新しい橋が大橋なんだなというのは分かるんですけども、先ほど述べたように、今までの大橋と今度の大橋は大分違うかなというふうには感じています。大橋という、私もあの大橋を見て育って、あの大橋の近くで遊んで、あの大橋を何度も何十回も渡って、そういうふうには大橋に親しんできた町民の一人として、大橋というのは単に生活で使っているところではなくて、言ってみれば心の中の文化の一つとして大橋がある町民がいるんじゃないかと今回考えるに至りました。

ですから、大橋というのは非常に今のように、今副町長がおっしゃったように、町民に親しまれていて、そのまま使うというのも一つの方法だと思うんですが、ある意味違う橋だなとなったときには、大橋は心の中の文化として取っておくほうがいいのかという思いもあります。それでお聞きしておりますけれども、正式名称はいろんなルールや考え方にのっとって総合的に命名することなのでしょうから、そ

れは理解できます。でも、ここまでのいろいろな新しい要素を考えると、名前について新しい要素に沿って検討することが必要じゃないのかなと私は考えています。

町民に親しまれ、町内外の方にも分かりやすい橋を目指すのであれば、少し手間と時間はかかりますけれども、例えば愛称を公募したらいかがでしょうか。そうしたら効果は大きいと思うのですが、検討してみてもいいのではないのでしょうか。いかがでしょうか。

#### 議長（高宮一明君）

副町長。

#### 副町長（觸澤義美君）

お答え申し上げます。これにつきましては、先ほどお話しいたしましたように、先人の思い、あるいはこの間のそれぞれの思い、今近藤議員さんがおっしゃったような思いもあるでしょうし、またふるさとを離れて、そういうイメージ、思いというものも今も持っていただきながら葛巻に愛着を持っていただける、そういう方々もたくさんいらっしゃると、このように思っております。

そういう中で、この事業につきまして、事業といいますか、立ち上がりにつきましては、地域の住民の浦子内自治会等々であります。思いを持ちながら、架け替えにつきましての要望を受けて、この橋の架け替えに至っているものであります。その中にそういう先人の思い等を継承しながらの、現段階では名称をそのまま継承していきたいというのが、先ほど以来答弁している内容であります。

そういう中に、観光的なイメージとしてどういう、全体としてのイメージであります。林業の町、そしてまたミルクとワイン、林業、町産材の利活用という点を重視しながらの、町のイメージをさらに観光サイドでどう発信していくかという点につきましては、今後、先ほど以来話ししておりますように、今まちなかの課題を検討していただいている検討部会がございますし、それには多くの方々も参画していただいておりますので、そういう団体、団体といいますか、検討部会等を中心にさらに検討をさせていただきますので、ご理解を賜りたいと思います。

#### 議長（高宮一明君）

近藤聖君。

#### 3番（近藤聖君）

まだ時間がありますので、ぜひとも今日の意見もできればご一考いただきたいなと思います。期待しております。よろしくお願いいたします。

新しい橋について、ちょっと個人的にこだわったような質問になったかもしれませんが、大変丁寧にお答えいただきました。私も町民の一人として、新しい橋が予定どおり竣工し、町民や観光客に親しまれ、快適に利用できるようになることを期待しております。

質問を終わります。ありがとうございました。

#### 議長（高宮一明君）

次に、4番、山崎邦廣君。

#### 4番（山崎邦廣君）

山崎です。初めに、今般のコロナワクチン接種の迅速な、そして適切な対応に対しまして、接種の取組に携われました全ての皆様に感謝を申し上げます。ありがとうございました。

私からの質問は1件、通学路の安全充実につきましてお伺いいたします。本町では、児童生徒の通学路の安全を確保するために、ソフト対策、ハード対策、両面での取組を推進するとともに、通学路の安全を確保することを目的として、県や警察、町内の学校など、関係機関との連携体制でありますところの通学路交通安全プログラムによる安全推進会議での活動をはじめとしまして、町交通安全関係団体の活動など、年間を通して、安全で円滑な交通の確保や通学路での重大事案の未然防止を図っております。そこで、通学路のさらなる安全充実につきまして、次の2点をお伺いいたします。

1点目は、通学路の安全充実に向けた関係機関との連携につきまして、その現状と今後の取組を伺います。

2点目は、町道における通学路の安全充実につきまして、今後のハード対策を伺います。

以上、通学路の安全充実につきまして、2点をお伺いいたします。

#### 議長（高宮一明君）

町長。

#### 町長（鈴木重男君）

ただいまの山崎議員の質問にお答えをいたします。ご質問の通学路の安全充実についてお答えをいたし

ます。

まず、1点目の通学路の安全充実に向けた関係機関との連携について、その現状と今後の取組についてであります。町では、通学路における安全確保を目的に関係機関で構成する葛巻町通学路安全推進会議を平成27年に設置し、通学路交通安全プログラムを策定するとともに、年1回の点検を継続的に実施し、点検結果を踏まえた安全対策の検討と充実のほか、危険箇所の公表などに取り組んできております。

こうした中、先般千葉県で痛ましい事故が発生したことを受け、国の関係機関より通学路における合同点検の実施と危険箇所の確認について依頼があったところであり、町では9月に予定しておりました葛巻町通学路安全推進会議による年1回の点検において、改めて危険箇所の確認を行うとともに、通学路における安全確保対策に取り組んでいくこととしております。

また、通学路を含めた道路全般における安全で安心な通行を確保するため、町では国県道、国、県道における危険箇所について、毎年8月に盛岡地方振興局を經由し岩手県に改善の要望を実施しているところであり、今後においても早期に安全が確保され、安心して通行できる道路整備の要望を継続していくこととしております。

次に、2点目の町道における通学路の安全充実について、今後のハード対策についてであります。これまでも葛巻町通学路安全推進会議による年1回の点検において抽出された危険箇所や地域からの要望などを踏まえ、ポストコーンやカラー区画線の設置のほか、歩行空間の分離などによる安全対策を講じてきたところであります。

あわせて、交通指導員による交通安全教室の開催のほか、スクールガードリーダー、教職員、保護者による通学路での見守りなど、ソフト面での対策にも取り組んでおります。

こうした中、現在町道茶屋場田子線の開通に伴い、本路線の交通量の増加が見込まれ、これまでも多くの児童生徒が通学路として使用していることを鑑み、歩道の未整備区間の解消に取り組むこととしております。

また、その他の路線につきましても、葛巻町通学路安全推進会議による点検結果、あるいは地域からの要望などを勘案し、通学路における安全の充実を図ってまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

**議長（高宮一明君）**

山崎邦廣君。



#### 4番（山崎邦廣君）

さらにお伺いをいたします。

まず、1点目にありました合同点検でございますが、通学路の合同点検、お話によりますと年1回、夏期と冬期、雪のある時期とそうでない時期で、たしか交互に行っているようでございますが、通学路の状況は季節や時間帯、また年月、時間の経過によって、道路の舗装や道路附属物などの状態、そして交通量の状況も変わってくると思います。また、車の進行方向によっては、日照時間などにより運転者から歩行者が見にくくなったりすることもあると思います。

具体的な対策につなげるには、夏期と冬期、雪のある時期とそうでない時期での年2回の点検が必要ではないかと思いますが、お考えをお伺いいたします。これには文科省、国交省、警察庁の3省庁の通知におきましても、道路環境の変化や通学路の変更などがあった場所については、必要に応じ、強制ではないようですが、合同点検を行うように求めているところもあります。お考えをお伺いいたします。

#### 議長（高宮一明君）

こども教育課長。

#### こども教育課長（千葉隆則君）

お答えいたします。議員がおっしゃいますとおり、通学路交通安全プログラムにおきましては、夏期と冬期を交互に行うこととしてございます。しかしながら、近年は積雪時の点検は残念ながら行われていないという状況でございます。このことから、関係機関で構成いたします葛巻町通学路安全推進会議におきまして、実施時期ですとか回数、先ほどおっしゃいました夏期、冬期等も含めながら、点検等の回数につきましては今後検討してまいりたいと考えております。よろしくお願いたします。

#### 議長（高宮一明君）

山崎邦廣君。

#### 4番（山崎邦廣君）

様々な要因で、なかなか点検のほうも難しいということでございます。

それで、合同点検結果による安全対策になりますが、通学路の安全に必要な対策につきましては、通学路の合同点検の結果に基づきまして、それぞれ道路管理者や警察など所管ごとに行うと思いますが、これ

までの対策によって、特に国道 281 号線や 340 号線、対策の改善や充実など、どの程度通学路の安全性の向上につながってきたと捉えておりますでしょうか。お伺いをいたします。

**議長（高宮一明君）**

こども教育課長。

**こども教育課長（千葉隆則君）**

お答えいたします。国道の危険箇所におきましては、まずは1つ目といたしましては、歩道がなく、大型車両のすれ違いが困難で、歩行者が危険と。いわゆる八幡宮の上り口等のございますけれども、こちらにおきましては、通学路区間、歩行者注意、または大型車両すれ違い注意などの看板の設置と、これと併せましてカラー舗装とか、速度を落とせの路面標示等を行っていただいているところがございます。

また、江刈小学校付近の待避所が広い場所で、道路と歩道の区分が不明で歩行者が危険というようなご指摘をいただいている場所につきましては、車両と歩行者の境界ポールを設置して区分を行っていただいております。

また、町内の流雪溝、縁の破損箇所等が点在しているところがあって、自転車等の走行が危険であるということで、町中心部におきましては、これにつきましては国道管理者でございます県の岩手土木センターにおいて、令和元年度から順次補修していただいている状況となっております。

ただ、これ以外の例えば歩道の未整備ですとか、片側には歩道があるけれども、できれば両側に設置できないかというような歩道の関係につきましては残念ながら、用地取得ですとか予算の関係等もございまして未実施となっている状況でございます。今後これらの歩道につきましては、粘り強く要望してまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

**議長（高宮一明君）**

山崎邦廣君。

**4番（山崎邦廣君）**

国道につきましては、通学路のみならず町内の道路を総合的に、機会を捉えて県などへの要望活動を行っていると思います。先ほどの町長の話もございました。

そこで、合同点検による対策におきましては、特に車の速度を抑制する対策、これは先ほどお話ありま

した路面の標示であったり警戒標識、これらのさらなる拡充もあると思います。それから、通学の歩行空間を確保する対策、これはお話ありましたように、なかなか歩道のない場所につきましては様々な事情があると思いますので、通学路の路側と車道の区分を運転者から見やすくするなどの、現地の状況に即した具体的な対策につきまして、先ほど粘り強くとお話がありましたんですが、さらにこれまで以上に国道の管理者に求める必要があると思います。

それで、次に通学路の安全につきましては、通学をしている児童の皆さんがふだんどのように感じているのかを把握することも重要なことではないかと思われます。通学路の車の通行量、特に通勤や退庁、退社の時間帯では交通量が多くなると考えられます。これは、葛巻中学校入り口の国道丁字路の場合を申し上げますと、週初めの通学日、朝の7時台の1時間で400台を超える、日によっては500台の交通量があります。

そこで、登下校時の時間帯での危険の把握、交通安全に関係の皆さんや児童の皆さんからの登下校時の危険場所の聞き取り、このようなことにつきましてはどのようにお考えになるのかお伺いをいたします。

#### 議長（高宮一明君）

こども教育課長。

#### こども教育課長（千葉隆則君）

登下校時の危険箇所等の聞き取り、児童等からもというお話でございます。葛巻町通学路安全推進会議の構成員には町内の全小学校も含まれておりまして、児童からの聞き取りにつきましては、各学校において危険箇所の把握に努めているところでございます。また、その結果を合同点検において確認している状況となっております。

今後の聞き取りの方法につきましては、各学校の先生方からの聞き取りが効果的であるのか、または個別のアンケート等を実施するほうが有効であるのか、関係機関等も含めながら、今後検討してまいりたいと考えております。よろしく願いいたします。

#### 議長（高宮一明君）

総務課長。

#### 総務課長（服部隆行君）

私から、町の交通安全担当の観点からお答え申し上げたいと思います。町の交通安全協会、それから交通安全母の会並びに交通指導隊の皆様のほか、関係機関からのご協力をいただきながら、春先、4月の春の全国交通安全運動に連動しましたPR活動、それから保育園、小中学生等に対する交通安全教室から始まりまして、通年での街頭指導でありますとか、各施設に対する訪問活動等を実施している状況でございます。

例年各団体の総会、会議等でそういった関係者からの聞き取りといたしますか、情報交換を行っているわけですが、新型コロナの影響によりまして、ここ2年は書面決議という形になってございます。聞き取り並びに情報交換、それから学校訪問などの機会が最近は実際に取れていないような状況でございますが、今後におきましては、今月実施予定の葛巻町通学路安全推進会議によります点検結果を踏まえた対策、それから各関係機関との連携をさらに強化してまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

#### 議長（高宮一明君）

山崎邦廣君。

#### 4番（山崎邦廣君）

それでは次に、質問の2点目であります。町道における通学路の安全充実につきまして、少し具体的にありますが、ハード対策でありますがお尋ねいたします。

まず、車の速度の抑制対策。急いでいる車はどうしてもスピードが出やすくなると思いますので、特に道路幅の狭い通学路には、車のスピードを抑制する対策、運転者に通学路であることを認識していただくための路面標示の設置や注意喚起の警戒標識、これなどは今までも取り組まれてこられたと思うんですが、その現状の更新とかさらなる増設が考えられますが、このような町道の通学路を走行する車の抑制対策、これにつきましてのお考えをお伺いいたします。

#### 議長（高宮一明君）

建設水道課長。

#### 建設水道課長（和野康弘君）

お答え申し上げます。車両の速度抑制につきましては、安全対策として、道路標識の設置、あと車道に

制限速度を標示する、あるいは舗装を着色する、カラー舗装などでございますが、そういった手法がドライバーへの注意喚起として非常に有効な方法とっております。国道あるいは町道に限定することなく、町道から例えば学校への取付道路など、そういったところも視野に入れながら検討していく必要があるというふうに考えております。

今後も葛巻町通学路安全推進会議による定期点検、安全対策の検討を踏まえまして、そういった交通安全施設の増設などについて検討してまいりたいと思います。

#### 議長（高宮一明君）

山崎邦廣君。

#### 4番（山崎邦廣君）

引き続き児童の歩行空間の確保であります。先ほどお話がありました道路の拡幅、それから歩道の設置は困難な面も考えられますので、先ほどのお話、路側のカラー舗装、これはその地域の理解が必要となってくると思うんですが、そういったカラー舗装、それと歩道と車道の分離になりますが、色彩の劣化が進んでいる箇所もありますので、そのような箇所も含めまして、路側のカラー舗装の対応、また街路灯の照明が道路面まで届きにくい箇所などは、視認性を高めた路面標示、道路の外側、外側の線、これは反射塗料であります。雨の日や日没で暗い箇所には有効と思いますが、このような歩行空間の確保について、もう少し具体的にお話を伺いたいと思います。

#### 議長（高宮一明君）

建設水道課長。

#### 建設水道課長（和野康弘君）

お答え申し上げます。議員お話しのとおり、そういった暗い箇所、通学路でなかなか子供さんたちが通行するのに危険な箇所、そういったところもございます。また、町では一部カラーの区画線なども引いて交通安全施設としてやっているところもあるんですけども、そういった区画線がちょっと色あせてしまったりとかしているところも承知してございました。そういった交通安全施設のほうにつきましては点検なども、今後強化していかなければいけないというふうに考えております。

また、近年は交通安全対策の資材も日々進化しております。先ほど議員からお話ありました、その区画

線にもいろいろな様々な種類があるというふうなご説明があったわけですが、反射するような高輝度路面標示材とか、この資材につきましては、夜間の雨天時など視界が悪いところだったりとか暗いところ、そういったところでの反射するような有効な交通安全施設というふうに認識してございました。こういった新たな資材の活用も今後検討しながら導入していくということも必要かと思っておりますので、そういったところを検討しながら危険箇所の解消に努めてまいりたいと思います。

#### 議長（高宮一明君）

山崎邦廣君。

#### 4番（山崎邦廣君）

先ほど来のお話のとおり、通学路の安全につきましては、その地域の交通環境の安定にもつながると思いますので、様々制約の中で、対応につきまして期待をいたします。

最後に、副町長にお尋ねをいたします。町道と国道の一体となった取組であります。通学路は町道と国道が接続をしておりますが、特に国道においては、路面の標示、それから境界線、横断歩道、停止線などが不鮮明であったり、歩道のない区間も、先ほどのお話にありましたように混在をしております。また、冬の時期は児童生徒の下校時間の日暮れが早く、危険の度合いが変わってまいります。現在の安全を将来も安全な通学環境につなげるために、一層の連携、関係機関との連携、ハード対策とソフト対策の連携も含めまして望まれると思いますが、お考えをお伺いいたします。

#### 議長（高宮一明君）

副町長。

#### 副町長（觸澤義美君）

それでは、お答えいたします。通学路の交通安全対策といたしましての交通車両への注意喚起、大変重要なことであると、このように思っているところであります。そういう中で、これまでも担当課長のほうからも申し上げておりますが、交通車両の速度の抑制のため、道路の標式の設置、あるいは制限速度の標示、さらにはカラー舗装等によつての整備によつての車両と、あるいは歩行者との連携を調和しながら、これからはしっかりと進めていかなければならないと、このように思うところであります。

町といたしましても、これまで町中心部であります、園児あるいは児童生徒の通学路として利用して

いる町道町裏線ではありますが、これにつきましてもカラーでの区画線を標示、整備しておりますし、それから歩行専用レーンの確保等々につきましても確保に努めているところであります。

また、五日市の小学校あるいは保育園が通学あるいは通園で利用しております町道五日市袖山線ではありますが、この線につきましても、ポストコーンの設置を行いながら、通学、通園時の安全確保に努めてきたところであります。

しかし、先ほど以来話ありますように、様々な整備をしているものにおいても経年劣化している状況もありますので、これにつきましては、交通安全施設の管理をしております岩手警察署等とも、路面の標示の不鮮明なところ等につきましては要望もしているところでありますが、これにつきましては今岩手警察署のほうからも、歩道等の不鮮明なところ等につきましては、その整備を今回したいというふうなことも伺っておるところであります。

いずれ、これからも皆さんからの様々なご意見等を賜りながら、関係者と連携しながらであります、岩手警察署あるいは岩手土木センター等とも連携しながら、一層そういう対策に努めてまいりたいと思っております。なお、子供の安全を守り、健やかな成長を支えるために、関係機関であります、一層連携しながらでありますけれども、交通安全の施設の整備に努めてまいりたいと思っておりますので、ご理解を賜りたいと思っております。

**議長（高宮一明君）**

山崎邦廣君。

**4番（山崎邦廣君）**

これで私の質問を終わります。ありがとうございました。

**議長（高宮一明君）**

ここで11時25分まで休憩します。

（休憩時刻 11時10分）

（再開時刻 11時25分）

**議長（高宮一明君）**

休憩前に引き続き会議を再開します。

一般質問を続けます。2番、遠藤裕樹君。

## 2番（遠藤裕樹君）

私は、障がい者福祉の現況と取組について伺いたいと思います。

その前に、8月24日に障がい者のオリンピックと言われるパラリンピックが東京で開催され、9月5日、コロナ禍の中ではありましたが、無事に終了いたしました。昨日の閉会式の様子を皆様も、多くの皆様方、御覧になったと思いますが、期間中、選手の皆様方はとても障がい者とは思えないようなすばらしいパフォーマンスを示していただき、多くの感動を与え、障がいを持った人たちでも努力をすれば、あのようなすばらしい結果を生み出せることを証明していただきました。この東京パラリンピックは、障がいを持った多くの方々にたくさんの希望、そして勇気を与えてくれたと思います。参加されたアスリートの皆様方に心から敬意を表したいと思います。

質問に入ります。今年度、当町におきまして、第6期の障がい福祉計画及び第2期障がい児福祉計画が発表されました。国において障がい者福祉につきましては、障がいのある方も普通に暮らし、地域の一員として共に生きる社会づくりを目指し、障がい者福祉サービスをはじめとする福祉政策を推進するとしており、自立支援法の改正、福祉サービスの報酬の改定、障害者総合支援法の見直し、障がいを理由とする差別の解消の推進などが発表されております。

一般的に障がい者といいますが、様々な障がいがありまして、また一人一人の程度も違うことから、全てに対応していくということは大変困難であることも承知しておりますが、障がい者への福祉施策は、福祉のまちづくりを目指す当町におきましても大変重要であるとの観点から、次の3点について質問をいたしたいと思います。

まず、当町における障がい者の現況と福祉サービスの現状、また問題点等があれば教えていただきたいと思います。身体的障がい者、知的障がい者、精神的障がい者、ほかに難病患者等もあるわけですが、それぞれについての説明をいただきたいと思います。

2点目といたしまして、ほかの市町村と比べまして、福祉サービスの内容等につきましてはどうなのか、不足している点が当町にあるのかどうか、満足度についてはどうなのか伺いたいと思います。

3点目は、もし福祉サービスとして足りていないものがあるとなれば、今後どのように改善し充実させていくか、また働きたいとの意欲のある障がい者に対しましての仕事のあっせん支援、障がいの軽い人たちの自立支援につきましてどのように行っているか、考えを伺いたいと思います。



以上、3点について質問いたします。

**議長（高宮一明君）**

町長。

**町長（鈴木重男君）**

ただいまの遠藤議員の質問にお答えをいたします。ご質問の障がい者福祉の現況と取組についてお答えをいたします。

まず、1点目の当町の障がい者福祉サービスの実情についてであります。現在障害者総合支援法に基づく障がい者福祉サービスはヘルパーなどによる訪問系サービス、デイサービスなどの日中活動サービス、施設入所支援、共同生活援助、短期入所などの介護給付、就労継続支援B型による訓練等給付などがあるほか、児童福祉法に基づく障がい児通所サービスとして放課後等デイサービス、児童発達支援などのサービスが実施されております。

また、これらのサービスに係る町内の提供状況であります。訪問系サービスでは誠心会ホームヘルパーステーション、J Aライフサポート葛巻介護事業所が、生活介護、自立訓練につきましては誠心会デイサービスセンターが、短期入所サービスにつきましては誠心会ショートステイ事業所がそれぞれ提供しているほか、就労継続支援B型をすずらん工房が実施しております。

そうした中、障害者総合支援法で定義づけられている身体障がい者、知的障がい者、発達障がい者を含む精神障がい者、難病患者等のうち、令和2年度末における町内の障害者手帳等の所持者数は、身体障害者手帳345名、療育手帳90名、精神障害者保健福祉手帳62名のほか、これらの手帳とは別に、障がい者福祉サービスを利用することができる各種受給者証の所持者数は186名となっております。

また、令和2年度末における町内の障がい者福祉サービスの支給決定者は、身体障がい者18名、知的障がい者34名、精神障がい者20名、複数の障がいを持つ方12名のほか、障がい児9名となっており、サービスの給付総額は2億5,360万円ほどとなっております。

一方で、支給決定者の約6割が町外の事業所を利用している状態であるほか、重度の障がいなどがある方については、近隣市町村の施設入所支援やグループホームなどの共同生活援助サービスを利用している状況にあります。

次に、2点目の他の町村と比較したサービスの内容についてであります。障がい者福祉サービスにつきましては、障害者総合支援法や児童福祉法により全国一律のサービスが提供されることとなっており、1

点目でご説明させていただきましたサービスのほか、車椅子などの補装具費や入浴補助用具などの日常生活用具の給付、障がいの軽減を図る更生医療の支給なども行われており、それ以外のサービスにつきましては、それぞれの町村での単独事業となるものであります。

そうした中、障がい者福祉におけるニーズは、それぞれの町村において障がい者の数や障がいの程度により異なるため、町村独自のサービスを一律に比較することが難しい状況ではありますが、現在町が独自で実施している事業としましては、障がい者等通院交通費助成事業、自立支援給付等利用者負担助成事業、高齢者等外出支援事業、発達障がい児療育支援事業、すてっぷクラス事業、特別支援学校等通学通所支援事業、ぬくもり助成事業などがあります。そのほかにも、関係機関との連携による相談支援体制により、障がい者の自立と社会参加の促進を図るとともに、その家族を含め、住み慣れた町で安心して生活を送ることができるきめ細かな支援サービスの提供を心がけているところであります。

次に、3点目の今後の福祉サービスの充実と自立のための支援についてであります。まず、今後の福祉サービスの充実であります。町では令和3年3月に葛巻町第6期障がい福祉計画を策定しており、その計画の中で、緊急時の受入れも含めたグループホーム等の整備の必要性のほか、人材等の確保を含め、町内近隣市町村の事業者への働きかけを行うとともに、具体的な検討、協議を行い、サービスの充実に向けた取組を進めていくこととしております。

また、自立のための支援であります。自立し安定した生活基盤を築くためには、就労は大変大事な要素の一つであります。就労の希望をかなえるための支援が重要であると思っております。こうしたことから、町では就労移行支援のための訓練等給付のほか、運転免許の取得費用や自動車改造費用の一部を助成することで一般就労に向けた支援を実施しているほか、町単独事業として、障がい者の雇用機会を確保するため、職場実習を受け入れた町内事業所に対し補助金を交付する取組などを行うなど、様々な支援に努めているところであります。

また、一般就労が困難な方については就労継続支援B型事業所での就労支援となりますが、現在町内における平均工賃は、国、県と比較し大きく下回っている状況にあることから、その改善に向けた支援を行うなど、自立した生活のための取組を継続してまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

**議長（高宮一明君）**

遠藤裕樹君。

**2番（遠藤裕樹君）**

関連した質問をいたしたいと思います。葛巻町の障がい者福祉に関わる予算について伺います。障がい者につきましては、障がいの種類、程度、あるいは難病患者等も含めるために、単純には比較はできないと思いますが、あえてお聞きいたしたいと思います。

県内のほかの市町村に比べた場合、障がい者1人当たりの支援額はどの程度のものか。多いほうなのか、少ないほうなのか。また、全国に比べてはどのようなものなのか、お示しをいただきたいと思います。

さらに、福祉サービスに関わる人数とサービス体制につきましても同様にお答えをいただきたいと思います。

## 議長（高宮一明君）

健康福祉課長。

## 健康福祉課長（榎木幸夫君）

遠藤議員の質問に対して、調べている範疇でお答えしたいと思います。葛巻町の障がい福祉に係る予算について他の市町村と比べた場合、障がい者1人当たりの支出額は多いほうなのか、全国に比べてどうかということでございます。今手持ち資料といたしましては、県内の会議等で配付されている資料を持ち合わせておりますので、そちらのほうでご回答させていただきたいと思います。

そのデータの中には、国の全体的な金額とか県全体の金額と平均というものがございません。盛岡広域管内でございますので、県と盛岡市と盛岡広域の8市町村の分はございますので、それで比較させていただいて、おおよその数値をつかんでいただきたいと思います。

会議で配付されました資料は、平成30年度の実績となっております。また、手帳などの交付者数を人口で割ったパーセンテージ等でお答えさせていただきたいと思います。

身体障害者手帳は、人口に対して所持者数を割った場合、葛巻町では6.35%となりました。管内8市町では、低いところは2.89%、平均では4.4%でございました。盛岡市は3.5%というところで、こちらの傾向は、高齢化率の高いところが高率になっておるようでした。身体障がい者のほうはですね。葛巻町は一番高いというふうな状況でございました。

療育手帳、知的障がい者の方の療育手帳は1.54%から0.66%で、平均は0.97%でございました。葛巻町は1.54%で、高いわけでしたけれども、特徴が何かあるかなというふうに調べましたけれども、市町村間での特徴というのは特に見当たらないと思われました。

精神障害者手帳、それから精神通院自立支援の受給者証等の特にその特徴というのは、過疎のまちとか、

そういうふうな高齢化率とかというのでも見当たらないように思いました。

精神障がい者の保健福祉手帳は、割った数は0.99%、約1%から0.57%で、平均は0.82%で、葛巻は0.99%で高い状態でした。

精神通院自立支援受給者証の率は2.1%から1.51%で、平均は1.72%、葛巻町はこの中で一番高い2.17%でございました。

そして、先ほども町長から申し上げましたとおり、この数の中から、介護保険と同じようにサービスを利用する方を1級から6級までに分けてサービスを支給しております。それも認定審査会みたいな会がありまして、審査をしてサービスを受給してもらうわけですが、サービスの受給者の率は、大人の場合が1.44%から0.64%で、平均が0.95%で、ここは高齢化率に比例するのかなというふうな形でした。葛巻が一番高かったです。

子供の受給者の率は0.31%から0.04%で、平均は0.18%、紫波町、矢巾町、盛岡市が高いようです。やはり子供のサービスは、医療体制やサービス体制の整ったところに、逆にそこに行って受給を受けるというふうな率が高いのかなというふうに思いました。

先ほどの金額のほうでございませうけども、費用の負担では、大人の場合、296万円から197万円、平均は217万円となりました。葛巻はこの中では一番高いです。296万円というところでございました。この数値の要因といたしましては、施設の入所者の率が高い、それから高齢であるということで施設に入所して、認定度合いの高いところのサービスを受けているというところから高いのかなと。あとは、グループホームの入所の数も結構あります。グループホームに入所して日中の生活支援のためのサービスも受けることから、このような296万円というふうな金額になります。

それから、子供のほうの児のほうの費用負担では170万円から70万円で、平均は121万円で、葛巻は低いほうとなりました。数の割合ですとか、あとはデイサービスとか、いろんなサービスの整っているまちのほうやはり重症者もいらっしゃるということで、そちらのほうのまちのほうの比率は高いのかなというふうな数字が出てございます。

次の福祉サービスに係るサービス体制についてもご質問でございましたけども、申し訳ございませんが、こちらのほうはサービスを提供する人数や、その数の資料等交付されておられませんので、事業所の数とかというものはあるんですけども、お答えできませんので、ご了承いただきたいと思っております。

町内の状況でございますが、現在誠心会のホームヘルパーステーションは、職員3人で運営して、利用者が26人、そのうち障がい者の利用は2名でございます。介護部門と障がい部門と両方やっているということでございます。

それから、J Aライフサポートのほうは、登録職員を含めて6人で運営しておりまして、利用者が30人、うち障がい者の利用は2人ということでございます。問い合わせましたところ、現在新規対応は受入れできないということで、満杯で待ってもらおうというような状況ではないというふうにお答えをいただいております。

ショートステイという、困ったときの短期入所のほうでございますが、ショートステイは介護と本当に一緒になりまして、介護のほうもかなり待っている人がいっぱいございまして、ショートステイのほうは利用空き待ちというふうなものと、ぽつぽつと空いたところにサービスを入れてあげて利用していただくような順番待ちとなっておりますが、調整をして、葛巻では介護のほうも障がいのほうも調整をして、調整会議みたいなものを行っておりますので、緊急な場合もサービスができるだけ受け入れられるような調整をケアマネ、あるいはこういうふうな調整員が行っておるものでございます。現在そういう状況でございます。

#### 議長（高宮一明君）

遠藤裕樹君。

#### 2番（遠藤裕樹君）

大変分かりやすい説明、ありがとうございました。葛巻町は、やはり高齢化率が高いということがかなり影響しているのかなと思っております。

次に、障がいを持った子供たちにつきましても伺いたいと思います。現在11名ほどが認定対象になっているようでございますが、この子供たちにつきましてはどのようなサービスが行われておるのか、また教育現場における支援についてはどのようになっているのか、またこれまでこういった障がいを持った子供たちに対しての差別につながる事例などがなかったのかを伺いたいと思います。

#### 議長（高宮一明君）

こども教育課長。

#### こども教育課長（千葉隆則君）

お答えいたします。

まず、1点目の教育現場での支援についてお答え申し上げます。町教育委員会では、障がいによる学習

上及び生活上の困難を克服するために、特別支援学級を各小中学校に設置しております。小学校は6学級16人、中学校は5学級6人の児童生徒が在籍している状況となっております。

この児童生徒につきましては、個別の支援計画及び指導計画を作成し、本人と保護者を含めた関係者で情報共有を図り、一人一人の指導目標、指導内容並びに支援方法を明確にいたしまして、子供の実態に応じて適切な指導を行えるようにしているところでございます。また、引継ぎシートを作成いたしまして、障がいに関わる情報ですとか、これまでの指導の経過などにつきまして、進学先と情報共有を行いながら、学校間での連携を図った支援ができるようにしているところでございます。

次に、2点目の差別事例についてでございます。昨年度から町教育委員会では、各学校におけるいじめの積極的な認知と適切な対応について進めております。これはささいな兆候や懸念などをいじめとして積極的に認知することで、子供が抱える苦痛を見逃すことなく迅速に対応することで、早期解決や未然防止につなげていくことを目的としております。この取組によりまして、各学校から毎月、いじめなどに関する事案について報告をいただいておりますが、差別等に関する事例の報告についてはございません。

なお、各学校において道徳観を中心とする人権教育の充実を図っておりますし、差別や偏見のない社会をつくっていくことの大切さについて日々指導しております。特にもコロナ禍におきまして、改めて文部科学省からも通知が出されている状況でございます。より一層この徹底を図っているところでございます。よろしくお願いたします。

## 議長（高宮一明君）

遠藤裕樹君。

## 2番（遠藤裕樹君）

ありがとうございます。教育現場におきまして、このような差別があっては絶対ならないと思っておりますので、今後もぜひともよろしくお願いいたしますと思います。

次に、町の障がい福祉計画におきましては、本年度を初年度として今後3年間かけて計画を実施していくという予定になっておりまして、必要に応じて点検や見直しを行っていくところでございますが、計画を策定していく段階におきまして、町内の障がい者の皆様方からアンケートの調査を行っております。それによりますと、一人暮らしの方が29.5%、また配偶者と一緒に暮らしている方が27.3%であります。現在認定されている障がい者のうち、65歳以上の方は282名で、全体の81.7%を占めております。

まさに高齢者が高齢者の面倒を見ている状況にありまして、高齢者の障がい者にとりましては大変厳し

い状況の中にあるのではないかと思います。こういった方々の皆様方への支援サービスについてはどのように考えておられるのか。また、万が一災害時に緊急の避難ができないことなども考えられますが、こうした場合などにつきましても、対処法につきまして当局の考えを伺いたいと思います。

#### 議長（高宮一明君）

健康福祉課長。

#### 健康福祉課長（檜木幸夫君）

まず、第1点目の一人暮らしの方、あるいは高齢者の方々がたくさんいらっしゃって、その方々が高齢者の面倒を見ているような状況にあって、高齢の障がい者にとっては大変厳しい状況にあるのではないかと考えてございますが、おっしゃるとおりというふうに、そちらのほうは考えております。そういうことから、やはり様々な人の見守りをもって、町では見守りのような事業とか、あるいは足確保の事業とか、そういうふうなものをもって、やはりみんなが社会参加をしていただいて、みんなが人とのつながりを持っていただいて、きちんと生活をしていただく、そのための町単独事業でありますとか、相談事業でありますとか、そういうふうなものでもって大事なところを支援してまいりたいというふうに考えておるところでございます。

また、2点目の万が一災害時に緊急の避難ができないことが考えられると。こうした場合の対処について伺いたいということで、確かに近年災害が多くなっている日本でございます。どのようにして災害に強いまちをつくったり、みんながみんな助け合って災害を未然に防いだり、災害を最小にしていくかということについては、本当に大事に考えて行っていかなければならない重要事項であると思っております。そうした場合に、やはり近年非常にその災害のケースも起こってまいりまして、実際に直面して対応しておるところでございます。そういうふうな内容を紹介させていただきたいと思います。

役場のほうでは、健康福祉課のほうでございますけども、いろんな災害の種類、災害の発生の地区的な箇所、それから停電の有無、夜間になるか等の事案をきちんと確認した上で判断をして、障がい者への支援活動とるように考えておるところでございます。具体的に申し上げますと、やはり停電が長引きますと誠に命に関わる場合がございます、そちらのほうは酸素、在宅酸素をやっている方々が、電気が来ないと酸素を入れられないというふうなこともございます。あるいは、酸素がなくなったり、保存が少なかったりするということがございます。こういう方々を優先して、名簿でもってきちんとチェックしまして、全戸当たってやります。そうした場合には、事業者等あるいは保健師、いろんな方々と協力し合って、本

当に命を助ける行動を取ります。

次に、目が見えない方、耳が聞こえない方、障がいで動けない方も名簿を作成しております。こちらの名簿から電話連絡をいたしまして、安否確認いたします。民生委員さん、それから介護支援専門員さん、ケアマネさんですね。そういう方々、あとは自治会さん、地域安心生活支援員さんの皆さんの協力をいただきます。

やはり増水等で心配なことも、2番目に本当に命に関わります。そういう方々に対しての弱者の対応を急ぐものでございます。大雨、増水、河川氾濫、夜間などの対応につきましては、二次災害に注意して避難を進めなければならないというふうに考えております。自主防災組織の皆さんでありますとか消防団との連携も強力に、協力しながら体制を考えておるものでございます。

以上でございます。

#### 議長（高宮一明君）

遠藤裕樹君。

#### 2番（遠藤裕樹君）

ありがとうございます。ぜひともきめ細やかなサービス体制、そして緊急時における行動等、しっかりとマニュアルづくりをしていただいて、緊急時も備えていただきたいと思います。

次に、またアンケートによりますと、仕事をしたいと答えた方々が34.3%ございまして、国でも障がい者を一般企業や公務員等一定の割合で雇用することを推奨しておりますが、当町における障がい者の雇用状況はどのようになっておるのか。特に役場内あるいは第三セクターといったところに、どのような雇用状況になっておるのか伺いたいと思います。

また、今後障がい者の方々への就労支援あるいは対策といったものにつきましてはどのように進めていかれるところか伺いたいと思います。

#### 議長（高宮一明君）

政策秘書課長。

#### 政策秘書課長（中山優彦君）

ただいまのご質問にお答えいたします。仕事をしたい方が34.3%ほどいらっしゃるということで、町の



ほうの雇用の体制はどのような形になっているか。役場、それから第三セクターというふうなこともございましたけれども、第三セクターのほうはどのようなになっているか把握しておりませんが、町のほうの状況をお知らせをいたします。

町のほうといたしますと、雇用の規模からいきますと役場は3名ほど障がいをお持ちの方を雇用するというようになっておりましたけれども、現在のところ1名の雇用ということになっております。これにつきましては、令和元年度から雇用の方の募集も含めて職員の募集のほうをしているんですけども、実際にこれまで3年間、1名の方の応募もなかったという状況でございます。

昨年度のたしか12月だったと思うんですけども、労働局のほうから役場のほうに参りまして、雇用の状況はどういうふうになっていますかというふうな、その状況を把握するための訪問がありましたけれども、そのときにも同じような回答をしました。そうしたら労働局のほうからも、情報を共有しながらやっていきたいと思います。また、そういうふうな施設、盛岡とか県央のほうに集中しているんですけども、そういうふうな施設に対して情報を提供して、できるだけそれをカバーするようにしていきたいと思いますというふうなことで話をした記憶がございます。これからも雇用については積極的にそういうふうなものを図っていききたいと思います。

現在の庁舎の状況を見ますと、玄関のところには車椅子で入って来られるようなスロープはあるものの、役場全体にはそういうふうな、バリアフリー化というようなことを考えると、なかなかそういうふうにもなっていないというふうな状況でございます。来年度新庁舎完成いたしますと、そういうふうなバリアフリー化が図られた庁舎になりますので、積極的にそういうふうな雇用の体制を図っていききたいなというふうに考えております。

## 議長（高宮一明君）

遠藤裕樹君。

## 2番（遠藤裕樹君）

現状よく分かりました。当町におきましても、ぜひとも三セクはじめ役場内におきましても雇用の機会をつくっていただけますように、また希望する方々には周知徹底するように、広報のほうもお願いしたいと思います。

続きまして、当町におきます障がい者福祉サービス事業者といたしまして、先ほども町長から説明もございました誠心会ホームヘルパーステーション、JAライフサポート葛巻指定障害福祉サービス事業所、

誠心会葛巻デイサービスセンター、誠心会ショートステイ事業所、そしてすずらん工房等があります。このうち指定就労継続支援B型事業所といたしましてのすずらん工房につきまして伺いたいと思います。

現在15名の定員により、町内で焼き鳥の加工販売、あるいは公民館内でのコーヒーの提供サービス、枕の製作等の事業を行っているのは町民の皆様方もご存じと思いますが、町としてこれに対し、これらのサービス事業者に対しましてどのような支援を行っておるところか伺いたいと思います。

## 議長（高宮一明君）

健康福祉課長。

## 健康福祉課長（檜木幸夫君）

お答えいたします。この事業所で従事している皆さんがやはり健康で心豊かに仕事をさせていただくために、社会福祉協議会与連携を取って事業を進めておりますし、またこの運営者に対しても本当に敬意を表したいものでございます。

そうした中で、町が行っている支援でございますが、旧公団事務所のほうを事業者に貸し付けて事業を行ってもらっていましたが、安価に提供しているというふうな形で、年間4万円ぐらいということの費用だということでお伺いしております。この工房を運営するために、施設活動補助金といたしまして10万円補助金を支給しております。

また、この活動支援センターの強化というところで、沼宮内に相談支援事業所があるんですけども、そちらのほうに補助金を支出いたしまして、いろんな相談に乗ってもらったり個人の相談事を聞いてもらって、施設自体がスムーズに運営する、個人もやはり気持ち豊かに稼いでいただくというふうな支援で、95万円を支出しております。

この就労者の中で、家族が課税されていると負担金が、自分のを持ち出してそこで行って活動するというふうな負担金が生じます。その負担金は月9,300円程度なんですけども、そのうちの9割を役場が助成しております。なお、1割は社会福祉協議会が負担しております。利用者の負担は、課税者も非課税者も全員負担がなく従事しておるといふにご理解いただきたいと思います。

それから、老人福祉センターのお風呂の掃除とか受付の管理等をしていただいたり、公園の清掃業務等を委託したり、草取りなどを役場でやって、町の支出がおおよそ133万円というふうな金額になっております。

また、敬老祝いといたしまして、枕を喜寿の方々に贈っておりますが、そちらを障がい者雇用の施設で

作っていただきまして、優先的にそちらを買い上げて交付するというふうなことをいたしまして、皆さんの工賃といいますか、給料が少しでも多くなるように役場のほうでも支援しておるものでございます。ご理解いただきたいと思います。

#### 議長（高宮一明君）

遠藤裕樹君。

#### 2番（遠藤裕樹君）

ありがとうございます。私もすずらん工房から聞き取りの調査をいたしましたところ、先ほど申しました町の支援に関しましては、ほかの町村に比べて個人の負担がないということで、大変感謝をしております。現在の利用者数は19名、町内の空き店舗を利用した焼き鳥の販売、公民館でのコーヒー等のサービス、枕の製造等、このほかに先ほど説明がございました役場内での庁舎周りの草取り、お風呂の管理、トイレの清掃等の作業で、年間600万から700万程度の売上げがあるそうでございます。1人の給料といたしましては、1か月当たり1万7,000円から1万8,000円程度を参加者に現金で支払っておるということでございました。しかし冬の間は作業も少なくなりまして、今後はさらにいろいろな事業を含め、考えていきたいということでございました。

できれば農業関係にも関われないかということでございましたが、これについてもアドバイスを求めておまして、来年新庁舎もできることもございますので、公民館スペースの中にすずらん工房の製作したものを販売できるようなスペースを取っていただき、飲食のサービスも含め、事業成果の発信の場を提供するというのも考えていただいたらいいのではないかと思います。これについてはいかがでしょうか。

#### 議長（高宮一明君）

政策秘書課長。

#### 政策秘書課長（中山優彦君）

ただいまのご質問でございますけれども、すずらん工房さんのスペースを庁舎のほうに取ったらどうかというふうな話なんです。これは、現在庁舎のほうは順調に工事のほうは進んでおりましたけれども、この設計に当たりましては、内部検討委員会、それから外部の検討委員会という委員会を設けて、様々な議論をして設計が整ったものでございます。

その中におきましては、複合施設というコンセプトと申しますか、そういうふうなことから、商工会だったり、あとは盛岡信金ですか、この2者が入り込むというふうなことでございましてけれども、それ以外におきましても様々な議論を重ねて整った設計というふうには認識してございましたので、これから特別スペースを取るというのは大変難しいというふうなことでございます。いずれ、私の個人的な考えとすれば、まちなかの今のスペースを利用して焼き鳥を焼いていただいたり、雰囲気を見ますとすごくいい雰囲気であらうなというふうに見えますので、役場のフロアに入って、公民館というふうな話もありましたけれども、そこは比較的、教育委員会の事務室であったり、それから図書サロンでありましたり、そういうふうな比較的静かさを求められるような空間ではないかなと思いますので、これまでどおりまちなかのほうで作業していただいて、そして役場のほうには訪問販売に来てもらうということで、新しい庁舎になりますと広い廊下もございまして、また少しホワイエと申しますか、広い空間もございまして、そちらのほうを利用していただいて、これまでどおりのスタイルで活動していただくのがいいのではないかなというふうには考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

**議長（高宮一明君）**

遠藤裕樹君。

**2番（遠藤裕樹君）**

現在もすずらん工房さんでは公民館の一部を借りてというか、ちょっとスペースを借りて、コーヒーなどのサービスを行っておりますので、できれば今後もそうした活動ができるような場所を提供していただければなと思っております。

次に、アンケートでも障がい者向けのグループホームが求められておりました。さきにも述べたように、障がい者も高齢化しております、安心して生活できるグループホーム等につきましても考える必要があると思いますが、これについては当局はどのように考えておるか、これについて伺いたいと思います。

**議長（高宮一明君）**

健康福祉課長。

**健康福祉課長（榎木幸夫君）**

お答えさせていただきます。グループホームにつきましては、やはり本当に必要なものというふうには考

えております。今現在、町外のほうに 22 人から 24 人利用者がございます。町内にないということから、皆町外に行っております。岩手町でありますとか、一戸町でありますとか、盛岡市というところが多いところかと思えます。

そのほかに施設もございまして、施設 28 人くらい利用しております。葛巻では、やはり今まで他町村と連携しながら、あるいは子供から育ていったときに、中山の園のような場所が一戸にありました。そういうことから、久慈市にもありましたけども、広域的な連携をして、皆さんからも助けていただきながら運営しておりましたけども、高齢化が進んで、親御さんもやはり心配だということで、グループホーム等も必要だというふうに考えておりますし、町のほうの考え方も同じでございます。

そういうことから、やはり検討していくんだということの考え方でございましたけども、平成 30 年度に福祉係と社会福祉協議会のほうと一緒に施設を視察したこともございました。九戸村と岩手町の施設のほうを視察しておりました。グループホームのほうは、4 人から 10 人の定員で管理して施設を運営しておるようでした。そういう中で、管理者さん、それからサービス管理責任者さん、それから世話人さん、生活支援員さんの 4 人が、種別ではそういうふうな人が求められるというふうなものでございます。

それから、やはり実際につくる場合には、男子が利用できる施設の箱物を 1 つ、女子が利用できるような箱物を 1 つというふうな感じが望ましいというふうに考えられておるようでもございました。

採算を考えると、やはり空室なく管理していかなければならないなというふうなところでございます。現在 22 人、24 人程度利用している中で、県がアンケートを行ったものがございまして、町内につくった場合の移行の希望というものが 4 人程度ございました。ただ、そのうちお二方は、家族は今利用している場所を利用させていただきたいというふうな希望でありますとかがあったりして、家族間の調整とかというものとか、あとは実際に男女の棟を建てて運営していくといったときに、やはりそれなりの数がないと運営者の数と採算が取れなくて、実際にやっておらないというふうな、町内でもいろんな箇所がございますので、そういうふうなものを考えながらやはり設置しなければならないというのが非常に大きな宿題で、なかなか進んでいなかったというのが正直なところでございます。

こうした状況であります、やはり近いところで運営しているノウハウのある事業所や法人というもののお声がけをしながら、今後の考え方を聞きながら設置というものを前向きに考えたり、そういうふうなものがない場合にどういうふうに運営していったらよいのかというものを、町内の法人さんでありますとか、そういうところと考えながら、やはり今後進めていかなければならない課題というふうに捉えておるところでございます。ご理解いただきたいと思います。

議長（高宮一明君）

遠藤裕樹君。

2番（遠藤裕樹君）

様々な課題があるかと思いますが、やはり葛巻で暮らしていく中で、どうしてもほかの町村に頼らざるを得ないというような状況ができれば改善されて、町内で安心して暮らせる状況ができればいいと考えておりますので、ぜひとも今後検討いただきたいと思います。

最後に、障がい者福祉につきまして、障がい者になってみれば分からない問題があると思います。何よりも誰に相談するべきか、どこに相談に行ったらいいか等の不安はもとより、差別あるいは嫌な思いをするのではないかなど、様々な思いを持たれている方がたくさんおられると思います。親密なコミュニケーションやきめ細やかな支援体制を整える必要があると思いますが、葛巻町は障がい者にも優しく暮らしやすい町になってもらいたいとの思いから、福祉の町に恥じないしっかりとした施設と設備、そして人員を整えていただきたいと思います。

支援する方々の待遇につきましても、改善を提言されているようなので、よろしく願いたいと思いますが、最後に副町長に、今後障がい者福祉とサービス向上、障がい者の社会参加に向けて、どのような町としての行動を取っていかれるのか、町の考えを伺い、質問を終わりたいと思います。

議長（高宮一明君）

副町長。

副町長（觸澤義美君）

それでは、お答えいたします。ご質問のとおり、障がい者の皆さんに対する親密なコミュニケーション、そしてまたきめ細やかな支援体制は、少子高齢化といいますか、高齢化の課題と併せまして、非常に相談体制の充実というのは大変大事である、このようにも思っているところでございます。

そういう中で、これまでであります、そういう体制づくりの一つでもあるわけですが、これまで保健師の配置状況を少しお話しさせていただきますが、平成10年頃であります、4人体制であったわけですが、その後後半、そしてまた平成の22年までの間におきまして、増員をいたしまして、現在は7人の体制となっているところであります。この体制を人口1万人当たりで比較してみますと、県内の配置の状況を比較してみますと、当町の場合は12.4人ということで、約1万人に換算します

と 13 人ほど配置されている状況になるというものであります。県下の状況を見ますと、平均ですと 3.71 というような状況であります。管内の状況を見ますと、隣接管内の状況を見ますと、うちのほうが 3 倍ほどにはなっているのかなど、このようにも思っておるところであります。

それから、あわせてやはりそういう相談体制の充実の中には、社会福祉士の資格者の確保といいますか、これも充実させていく必要があるということもございまして、そういう資格者の配置にも努めておるところであります。そうした中に新しいニーズといいいますか、そういったものに対応できるような人員体制ということで、これまでは整えてきたところであります。

また、町長からも答弁を申し上げましたが、町独自のサービス支援といいいますか、この充実に努めているわけでありましたが、そういう中にも地域生活安全支援員等々の、高齢者、あるいはそういう弱者といいいますか、そういう方々への訪問をしながら、いろんな相談業務等も役場のほうにもつないでいただくと、そういう役割も果たしていただいているところあります。

いずれ、今後であります、関係団体とのそういう関係もしっかりとしながら、あわせてまた関係団体の活動に支えられる部分もあるわけありますので、そういう団体への補助金の支援等々につきましてもしっかりと行いながら、ソフト面を中心にこれまでも進めてきたわけあります、さらに一層そういう面での充実を図りながら、社会での行動ということもございましたが、そういう中で、今障がい者の事業所、すずらん工房等がまさにそういうつなぐ役割もしていただく、そういう役割だとも思っているところあります。これらにつきましても、今度であります、高齢者の福祉施設と併せまして、社会福祉協議会が事業主体となりまして、その整備をすることで今進めているところあります。町としても、こういう団体の支援につきましても、しっかりと支援しながら、そういう役割を十分に果たしていただけるように対応をしまいたい、このように思っているところあります。

あわせて、こうした取組あるいは活動を支える人材の確保、そしてまたこれにつきましては、今全国的にも大変課題が多くなってきていると思っておりますが、町としても関係機関、関係団体と連携を密にししながら、そういう体制も整えまして、しっかりと障がい者の方々、あるいは高齢者の方々が安心して生活できるような支援をしっかりとしまいたい、このように思っておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

**議長（高宮一明君）**

遠藤裕樹君。

## 2番（遠藤裕樹君）

ありがとうございました。障がい者福祉は、町だけのサービスで行うわけではなく、何としても町民の理解と協力がなければできないものと思っております。町民一体となった福祉のまちづくり、積極的に進めていただき、安心して生活できるまちづくりに供していただきたいと思います。

以上で質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

## 議長（高宮一明君）

ここで1時15分まで休憩します。

（休憩時刻 12時24分）

（再開時刻 13時15分）

## 議長（高宮一明君）

休憩前に引き続き会議を再開します。

一般質問を続けます。9番、姉帯春治君。

## 9番（姉帯春治君）

葛巻町の約9割は、山林で占めている町でございます。これまでもこれからも、交付金、補助金などで、国、岩手県、葛巻町から支援をいただき、町独自でかさ上げ造林に対する補助金、または間伐材に対する補助金など、森林整備をしてきたところであります。これによって、大雨が来ても被害が町としては最小限にとどまったことではないでしょうか。

私は、1点質問いたします。これを4つに分けて質問させていただきます。

これからの造林はどのように進めていきますか。伺います。

下刈りは、今までは5年間でしたが、昨年度から3年で終わりのようでございます。これも伺いします。

除間伐、保育等はどのように進めていくのか伺います。

それから、町有林の管理をどのように進めていくのか伺います。

よろしく申し上げます。



議長（高宮一明君）

町長。

町長（鈴木重男君）

ただいまの姉帯議員の質問にお答えを申し上げます。

ご質問の森林整備についてであります。1点目の民有林の整備、造林、下刈り、除伐、保育等についてであります。町内にある民有林の面積は約3万6,000ヘクタールであります。森林面積の98%を占めており、うち私有林が2万8,500ヘクタール、約77%となっております。平成28年度から令和2年度までの5年間に町に届出があった私有林の伐採状況は、年平均で63件、皆伐面積160ヘクタール、うち再造林が行われた面積は年平均で71ヘクタール、再造林率44%でありました。

現在国の補助事業として森林環境保全直接支払事業が創設されておりますが、当町では町森林組合がこの事業を活用し、植付け、下刈り、除間伐、造林作業道整備などに係る経費の一部を県盛岡広域振興局から直接補助金として交付を受け、事業を実施しているところであります。この補助事業は、対象となる林齢などが定められておりまして、補助率は面積当たりの基準単価に対し、国、県を合わせて40%であります。町が単独補助として5%から10%をかさ上げすることにより、実質45%から50%の補助率としているほか、森林経営計画が策定されている森林につきましては、査定係数1.7を乗じることとなっているものであります。補助率は最大で85%となるものであります。

そうした中、民有林の整備状況であります。人工林の多くが50年生を迎え、循環利用に向けた植付け、下刈りの作業量が増加する一方で、3齢級以上で実施する除間伐の森林整備は減少傾向にあり、平成27年以降は年間10ヘクタール前後での推移となっているものであります。

一方で間伐につきましては、非公共事業である林業・木材成長産業化促進対策交付金などの国庫補助事業を活用し、一定量の間伐が毎年実施されており、資源の有効活用が図られているものと認識をいたしております。

また、町では平成31年4月に施行されました森林経営管理法において、森林所有者には適時の伐採、造林、除伐、保育間伐などの実施を含め、適切な森林管理が義務として明確化されたことから、制度の周知を図るとともに、補助事業等を活用しながら適切な管理が行われるよう努めてまいりたいと考えております。

あわせて、森林環境譲与税を活用する新たな森林経営管理制度の対象となる森林約3,000ヘクタールにつきましては、昨年度意向調査を終え、今年度調査結果を基に、経営管理権集積計画の策定を進める

とともに、森林整備の支援のほか、整備が進まない森林の集積、あるいは意欲と能力のある林業事業者等への橋渡しなど、森林が持つ豊かな資源と公益的機能が十分に発揮されるよう努めてまいりたいと思っているものであります。

次に、2点目の町有林の管理についてであります。現在町有林の面積は1,635ヘクタールとなっており、うち人工林が54%、天然林が44%の割合となっております。また、人工林における樹種別の構成は、アカマツが49%、カラマツが43%となっているほか、杉が3%程度であるほか、林齢別では25年生までと26年から35年までがそれぞれ20%となっているほか、36年から45年が8%、46年から55年が34%、56年から65年が45%、66年生以上が9%の割合となっております。天然林につきましては、樹種別の構成で、アカマツが33%、ナラが2%、その他の樹種で65%となっているものであります。

これまで町有林につきましては長伐期施業の森林経営計画としていることから、ここ数年は伐採を行っていない状況にありますが、造林や保育、伐採など、計画的かつ適切な森林管理に努めてきたところでありまして、この5年間の実績としましては、地ごしらえ、植付け、下刈り、間伐など、総面積152ヘクタールほどで施業を実施いたしましたところであります。

また、町有林は先人が大事に守り育ててきた資源であるとともに、町民の貴重な財産でもありますので、次の時代を担う世代にしっかりとつないでいくためにも、現在進めております新庁舎の建設において一部部材として使用する予定としているほか、引き続き国、県の補助事業を活用しながら、計画的に森林整備を進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

**議長（高宮一明君）**

姉帯春治君。

**9番（姉帯春治君）**

ありがとうございます。

造林ですが、植付けするためには地ごしらえという事業があります。苗木を植付けすることで、以前は1反歩当たり300ということになっておりましたが、その後すごく減らす方がありまして、280本でもいいよと。次の年には260本でもいいよ、240本でもいいよ、220本でもいいよ。今現在は200本以下でもいいよというようなことでありますが、本数を減らす原因はどこにありますか。

**議長（高宮一明君）**

農林環境エネルギー課長。

**農林環境エネルギー課長（松浦利明君）**

植付けの本数の件のお尋ねでございますけども、面積当たりいっぱい植えますと、後で間伐する本数が増えるということで、広く植えて、できる限り手をかけないような形での造林をしていこうということではないかと捉えております。

**議長（高宮一明君）**

姉帯春治君。

**9番（姉帯春治君）**

本数を少なくするという事は、造林の際に、本数が少ないということは、今までのように300入れてきたところでいい材料が出てきております。これからはいい材料がほとんど出てこないと私は思っています。それと現在は、丸太材に大きな節があれば、3つ以上あればパルプ材として出荷されていきますが、この点についてもそのような手入れをできるのか。やはり数が少ないということは、それだけ手入れをしなければいけないわけでございますが、これからどういうふうに行くのかお願いします。

**議長（高宮一明君）**

農林環境エネルギー課長。

**農林環境エネルギー課長（松浦利明君）**

例えば材にしたとき、節があるというのは、枝打ちをすれば節がなくなるのかなというように思っておりますが、そういったことで手を丁寧にかけていくというようなことではないのかなというように捉えております。

**議長（高宮一明君）**

姉帯春治君。

**9番（姉帯春治君）**

そうすると、今課長さん話ししたのは、その大体の年になってくれば枝打ちまでやれると、やるということですか。

**議長（高宮一明君）**

農林環境エネルギー課長。

**農林環境エネルギー課長（松浦利明君）**

現在国の森林環境保全直接支援事業、補助事業につきましては、下刈りと植付けに重点的に予算配分されているところをごさいます、枝打ちとかそういうところには予算が配分されていない状況であるというように思っております。

**議長（高宮一明君）**

姉帯春治君。

**9番（姉帯春治君）**

恐らく今現在下刈りも、造林してから今までは5年間でしたが、昨年度から3年で終わってくださいということでございます。その後、やはりどういうふうにも木のために事業を進めていくのかお願いします。

**議長（高宮一明君）**

農林環境エネルギー課長。

**農林環境エネルギー課長（松浦利明君）**

国の補助事業自体は、下刈りについては10年生以下というように規定されておりますが、県のほうで長らく5年ということで運用してきたということで、それが元年度から3年以下というような運用に変わったというように捉えているところをごさいます、ただ県のほうに確認しますと、現場を確認して、必要であれば4年、5年の部分も対象になるというようなどころでお聞きしているところをごさいます。

**議長（高宮一明君）**

姉帯春治君。

**9番（姉帯春治君）**

今課長がお話ししたように、現場につるものとかそういうのがある場合には、5年はやりますよという、それも県から来て確認してから下刈りは始めてくださいということでございますけども、ただ少しぐらいはほとんどやらさらないと、現状であります。ですから、これをこのような形で下刈りの作業に終わるといふことになれば、除伐に入るわけですが、除伐も植付けしてから11年目でまず除伐に入るわけでございます。その間10年間、植付けしたときに国営保険が事業費の中から支出されていますが、11年目で保険が切れるわけです。そして、また山林の持ち主の方、直接自分が支払わなければならないと。そういうことと、あとは事業はやらさらない、遅れているということで、実際には大雪などが来ても被害の対応は何もないということですが、この点についてはどういうふうに考えていますか。

**議長（高宮一明君）**

農林環境エネルギー課長。

**農林環境エネルギー課長（松浦利明君）**

除伐の事業につきましては、3齢級以上というようなところで対象になっているものですが、県の予算配分の関連で、最近では予算が配分されていないという状況のようでございます。これまで県のほうには要望等は上げてきたところでございまして、引き続き要望をしまいたいというように思っております。

**議長（高宮一明君）**

姉帯春治君。

**9番（姉帯春治君）**

除伐の件ですが、平成14年から平成23年までに454町歩あるわけでございますが、そのうちで10年間で除伐されたのは58町歩でございます。残りが約396町歩あるわけですし、またそれ以前のものもいっぱいあります。そういうところをやはり今まで県さも町もお金をかけて、これからはおというところでそういうふうには手をかけられないで捨てるような木がいっぱいあるし、または民間の人たちからも、これだけ造林しないほうよかったと、全く手が届かないと、自分はやれないしという話がいっぱいあります。こういうところによって、何かいい方法がありますか。

**議長（高宮一明君）**

農林環境エネルギー課長。

**農林環境エネルギー課長（松浦利明君）**

手をかけられない森林ということについては、森林環境譲与税等で対応できるようなことで、現在意向調査を進めているところございまして、これはあくまでも意向調査をして、森林経営管理権を町に委託したいというようなところの意向調査をした上で、経営が成り立たないようなところを森林整備することで当初始まったところでありまして、それにつきましては、森林整備はそこが重点的かなと思っておりますけれども、いろいろ制度が始まって、いろいろ情報が徐々に国からも示されてきておりまして、全国、県の状況を踏まえながら対応するということが今後検討する一つではあるかなと思っております。

**議長（高宮一明君）**

姉帯春治君。

**9番（姉帯春治君）**

やはり先ほども話したように、下刈りを3年で終わって、除伐に入るまではかなりの年数があります。広葉樹にまずは負けちゃうと。造林したのが負けちゃうということで、恐らく本数が少なく入っているのに限り広葉樹に負けるということになるかなと思っておりますし、あとはやはり山の持ち主の方々がほとんどと言ってもいいだけ年配であり、山に入れない、または今森林組合等をお願いをしながら、全伐したり、間伐したり、下刈りしたり、造林したりしてお願いしているわけでございまして、やはり山主としても、ただ調査も県さも国さもお金かけらせて、最終的には途中で捨てるようなことではどうかなと私は思いますが、その点については、全体に含めてどう思っていますか。

**議長（高宮一明君）**

農林環境エネルギー課長。

**農林環境エネルギー課長（松浦利明君）**

山主の方々が山林、木を売って収入を得るということまでつながるようなことが重要だと思いますし、

作業を委託するという中で雇用も生まれるということがございますので、これらが一体的に全体が森林経営として回るような体制をつくっていくことが重要ではないのかなというように捉えているところでございます。

**議長（高宮一明君）**

姉帯春治君。

**9番（姉帯春治君）**

まず、植えた木は、それぞれ待っていないものが絡まったり、手入れはしなければならない部分がいっぱいありますので、その点についてはかなり強く私はやるべきではないかなと思われまして、これはこれで終わりますが、町有林に入りますが、長年森林整備を全くしないように見えますが、町有林に整備しなければならないところはかなりありますが、これをどのように考えていますか。

**議長（高宮一明君）**

農林環境エネルギー課長。

**農林環境エネルギー課長（松浦利明君）**

公有林につきましては、町有林、毎年10町歩から20町歩ぐらいは公有林整備をしてきているところでございまして、今後とも続けていきたいというように思っているところでございます。

その公有林、前は山林巡視員ですか、そういった方をお願いして見回りをしていたんですが、ここ数年は森林組合に委託しているような感じがあります。そういった見回りを強化するとともに、職員も直接町有林を見て把握するようなことをしながら、施業が必要なところについては適切な時期にするような形で今後進めてまいりたいというように思っております。

**議長（高宮一明君）**

姉帯春治君。

**9番（姉帯春治君）**

まず町有林をやっているということですが、私は今田部方面のほうの町有林を見ていますけども、ほと

んどやらさっていない、やらなければならない部分がかなり見えています。これからは恐らく 80 年、100 年の木材が利用されていくと思いますが、町有林全部はどうでしょうか。長年育ててきた木材が多く倒れている木が見えます。山林内に見えていますが、木材が倒れる前に切って、町の活用に向けてはどうでしょうか。この点についてはどうでしょうか。

**議長（高宮一明君）**

農林環境エネルギー課長。

**農林環境エネルギー課長（松浦利明君）**

町有林の伐採時期につきましては、答弁にもありましたが、長伐期施業をしているということで、杉は 45 年のところを 90 年、アカマツは 40 年を 80 年、カラマツは 35 年を 70 年、その他の部分については 45 年を 90 年、広葉樹は 25 年を 50 年というように長伐期で伐採するというようなことで、木材の価値を高めてから売却するというように進めているところでございますが、ご指摘のとおり、手入れが行き届かなければ売るときに高く売れないということもございますので、まず今後適切に手入れをしていきたいというように思っております。

**議長（高宮一明君）**

姉帯春治君。

**9 番（姉帯春治君）**

今課長がお話したように長伐期でということですが、それはそれでいいと思います。ただし、沢沿いとか、倒れるようなときは、回って見て、これは倒れそうだなと思ったら倒れる前に切って販売してはいいかがでしょうかという質問でございます。

**議長（高宮一明君）**

農林環境エネルギー課長。

**農林環境エネルギー課長（松浦利明君）**

町有林の伐採については、現在間伐材の搬出をしているところでございまして、これはいわゆる非公共



事業の事業ということでありまして、間伐材を使うということで、工場のほうに運ぶ、間伐材の製品にするということが条件になっておりまして、そういったところで、間伐のほうの事業で今切っているという状況でありますので、そういった事業を実施する中で、倒れそうなのでございますとか、そういったのは切って、最終的には丈夫な木だけ残るようなことが必要じゃないかなというように捉えております。

**議長（高宮一明君）**

姉帯春治君。

**9番（姉帯春治君）**

間伐材でというような話ですが、やはり議会でも全員で根地戸の集会所のところを上がっていて、ヒノキを見てきましたけれども、その手前にカラマツの30センチ以上のものが何十本倒れています。それをただ捨てらさるわけです。パルプにもいかないし。だからそういう倒れそうなところは切って、少しでもお金に役立てたらどうですかということでございます。

**議長（高宮一明君）**

農林環境エネルギー課長。

**農林環境エネルギー課長（松浦利明君）**

森林の中に木が倒れている状況というのはいい状況ではございません。したがって、そういったものはできるだけ適切に処理するよう今後検討してまいりたいというように考えております。

**議長（高宮一明君）**

姉帯春治君。

**9番（姉帯春治君）**

倒れたものを処理せということではないんです。倒れる前にお金にしたほうがいいのかということでございます。そこをできるだけ早めにキャッチしながら、倒れる前にお金にしたほうが、倒れたものはパルプにもなりません。ですから、できるだけ倒れる前に、これは危ないなと思ったら倒して、全体の沢を間伐したらどうかなと考えております。

また、これは終わりますが、副町長から。町全体が、山に入る作業員は少なくなっております。今働ける人から、少しでも整備する方法はないでしょうか。

**議長（高宮一明君）**

副町長。

**副町長（觸澤義美君）**

お答え申し上げます。今全体的に林業に関わる作業員と申しますか、そういう方々の課題、葛巻だけではなくて全国的にもそういう面で多くあると、このようにも思っているところであります。そういう中で、なかなかこういう形という考え方等々につきましてはないわけではありますが、ただ今県のほうでもそういう林業の従事者と申しますか、新規就労者、就業者等の育成という観点の中で、全国的にも募集しながら、人材育成と申しますか、担い手の育成にもつなげていきたいというような観点で取り組んでいると、このように思っているところであります。したがって、町といたしましても、そういう機関との連携も図りながら、町としての課題であります、そういう従事者の確保にも努めていかなければならないと、このように思っております。

まずそういう観点におきましても、町のほうでも、これまで森林組合等々に対しましては、林業の従事する退職共済金等々につきましては補助金をしたり、また最近ですと林業の安全装備と申しますか、こういったふうなもの等につきましても町で支援しながら、安全作業にも努めていただくという、そういう観点での支援等も加えながら、林業の従事者の確保、安全確保、そしてまた新しい林業研修のそういう制度等も生かしながら、町の林業従事者になっていただけるように、町としてもその取組をしまいたい、このように思います。よろしくどうぞお願いいたします。

**議長（高宮一明君）**

姉帯春治君。

**9番（姉帯春治君）**

副町長さん、まず一つは森林は毎日伸びていくわけですが、人は毎年取っていくわけでございます。ですので、早めに体制を取りながら森林を整備していくのがいいのではないかなと思われまして。

あと町長さんからですが、岩手県の町村会長に就任され、そしてまた遅れたわけでございますが、まず

おめでとうございます。

町長に3つほど質問させていただきますが、質問になるか確認になるか分かりませんが、8月6日、県から、葛巻町のグリーンテージに県が出向いて、そして要望書を町長が提出されたわけですが、9項目提出されました。そしてまた、8月23日に県に行きながら、岩手県岩手地区議会議長会でも要望され、提出しました。一日も早い、早急になることを願っていますが、この際に県議の方々も出席していただきまして、誠にありがたく思っております。整備が早急にされることを強く要望したと思っておりますが、この点について町長はどのように進めていくのか。

2つ目ですが、町村会で森林整備について話が出てこないのか。

それと、3つ目ですが、町にとって森林整備がかなり遅れていると思われませんが、町で整備を単独で事業した場合、岩手県で事業に対しかさ上げ補助金があり得るのか。もしあり得るとしたならば、可能であれば、事業を進めていくべきだと思いますが、この3つに対してお願いしたいと思いますが、どうでしょうか。

**議長（高宮一明君）**

姉帯議員、通告外の質問であります。

**9番（姉帯春治君）**

これは関連だと思います、森林の。どうでしょうか。駄目であればやめます。ただ、私は関連だと思っております。お願いします。

**議長（高宮一明君）**

町長。

**町長（鈴木重男君）**

今の質問をちょっと確認させていただきますが、1つは町全体の整備、道路も含めての整備という質問でよろしいですか。それに答えていいですか。

**9番（姉帯春治君）**

9項目の中で森林整備事業が入っているわけですが。

町長（鈴木重男君）

森林だけについて答えればいいですか。

9番（姉帯春治君）

はい、そうです。

町長（鈴木重男君）

森林だけについて。分かりました。森林整備に関して、今後の取組等の質問であろうというふうに思っております。3件ということですが、総体的に答弁をさせていただきたいというふうに思います。

我が町葛巻の歴史を振り返りましても、山との関わり、山林との深い関わりがあつて現在の町につながっている、そのように考え、振り返っているところであります。ミルクとワインとクリーンエネルギーの町葛巻、昭和20年代、30年代、木材の生産でありましたり、あるいはまた木炭の生産でありましたり、日本一の木炭の産地が岩手であつて、今も木炭は岩手が最大の産地なわけですが、当時その中であつて、葛巻は岩手を代表する木炭の生産地でありました。

今後そういったことから山との深い関わりの中で成り立ってきた町を考えますときに、山を健全に整備し、維持をし、守って、そして次の時代につなげていくということ、これは永遠の課題でもであろうというふうに思っているところであります。これまでは山づくり、森づくり、木を育てるということ、これは山林所有者の優良大径木を作る、優良大径木を生産するという観点からの山づくりが長かったものであります。今ここにきまして、山に対する、森に対する理解というのが、さらにそれのほかに山林の持つ多面的な機能、そういったものが深く理解をされ、そして国民みんなで森を守り維持しようと、そういった方向に変わってきているな、そのように思うものであります。

時代とともに多くのものは価値観が変わっていくものでありますので、それに合わせながら、町としてもしっかりと今後も対応できるようにしていかなければならない。そういうときに課題というのは、やはりこの数年、過去を振り返って10年、20年、特にもでもありますが、林業木材価格が低迷をしてきた、そのことによって、山林労務者、山林に従事をする人というのが減ってきているというのが、これがやっぱり大きな問題だろうと。今後も山づくりをするときに、整備をするときに、人材の確保ができないということが、これは大きな問題でないかなというふうに思うものであります。私がかつて林業を担当しておったときには、山林従事者、町内に数多くの山林労務班、労務者がおつたものであります。それと比較し

ましたら、格段の差、激減をしている、そういった感は否めないものであります。

そういう中であって、何とか人材の確保するためにどうすればいいか、そういったことをこれまでの過去を振り返りながら、どの部分にどういった問題があって次の時代を担う若い人が育ってこないのか、そういったこともみんなで議論もしながら、検証しながら、若い方々が育つような、そういった施策を、対策を今後も講じていき、そして健全な山を維持しながら次の時代につないでいくということが大事だろうと、そのように思うものであります。

そういう中におきまして、先般県に対しての要望の中に林業の振興もありましたし、あるいは酪農の振興ももちろんありました。医療も教育もあったわけでありましたが、一番最初の要望項目は道路整備、北北道路の整備であります。こういった道路網の整備の遅れが一次産業の遅れにも直接つながっている、そのようにも強く思っているものであります。

道路網の遅れが再生産できる単価で、金額で売れない、売ることができない、そういったことから低迷にもつながっている、そのようにも思うものであります。例えばトラック1台で1日やっと1往復のところと、余裕があって3往復できるところ、そういったところでは輸送経費、輸送コストが違うものでありますので、道路の整備というのが極めて大事であり、これが遅れてきたことが大きな要因の一つでもある、そのようにも思っているものでありまして、道路整備もしながら、そういうこともしながら、人材の育成ということも併せて考えてまいりたい、そのように思いますので、よろしくどうぞご理解を賜りたいと思います。

#### 9番（ 姉帯春治君 ）

3つ目は答えてもらえないんでしょうか。すみませんが、3つ目でこれをどうかなと思っていながら聞きたいわけですが、まず葛巻町が森林整備を単独でやった場合、県がこれにかさ上げしてもらえるのでしょうかということをお願いしたんですけども。

#### 議長（ 高宮一明君 ）

町長。

#### 町長（ 鈴木重男君 ）

町有林を町が単独で労務班も持ってやるという、民有林を労務班を持ってやるということですか。今は森林組合が労務班を持ちながらの町内民有林の整備をしているわけでありましたが、造林事業、育林事

業、実施しているわけでありますが、これをさらに充実するということは、県も国もいろんな形で支援はいただけるものと、そのように思っております。よろしいでしょうか。

**議長（高宮一明君）**

姉帯春治君。

**9番（姉帯春治君）**

その作業に当たってみないと分からないわけですが、ぜひそのように、少しでも早めに手入れしていくのが可能であれば、そういうふうにしていったほうがよいのではないかなと思われませんが、そしてまたいろんな質問、またはいろんな話をさせていただきました。私はこれで終わります。ありがとうございました。

**議長（高宮一明君）**

一般質問を続けます。5番、柴田勇雄君。

**5番（柴田勇雄君）**

大変ご苦労さまでございます。5番目に質問いたします柴田勇雄でございます。今期一般質問では、次の3項目について取り上げますので、よろしく願いをいたします。

まず最初に、五日市小学校校庭の不具合遊具等と栗山地区の子供遊び場の管理状況について伺います。この件につきましては、1月25日に開催されました小学生と議会のふるさと懇談会の中で改善要望が出されたものでございまして、当議会の常任委員会所管事務調査では、7月8日、現地の状況を視察、確認をいたしてございます。

五日市小学校の遊具ですが、古そうな数個の遊具にテープを張り巡らせておりまして、使用禁止の表示がありました。遊具はさびついているなど、長い間放置されているような危険な状態にありました。また、遠くから眺めたバックネットも一部破損していることが確認されました。これら学校施設の早期改修整備が必要と考えますが、その対応について伺います。

次に、栗山地区の子供遊び場ですが、バス停近くの国道脇の低い土地にあり、遊具の老朽化やネットフェンスの破損もあるなど、また出入口の環境整備も必要と感じましたので、これについても早期改修等が必要、このように思っております。一方、地区にたくさんあるかと思えますけれども、子供の遊び場や遊

具の管理責任体制はどのようになっているのかについても伺いたいと思います。

次に、2項目めの町道及び国道等の整備促進について伺います。1点目は、町道江刈農村センター線の歩道整備促進についてお尋ねをいたします。この路線は、去る7月8日の当議会常任委員会の所管事務調査で視察をしております。延長は短く幅員も狭い小規模の町道でしたが、民家の生活道やテニスコートへの最短通路の役割を担っておりまして、利用度の高い路線であると、このように認識をいたしております。現在の砂利道から舗装道へ整備し、管理すべきものと思いますが、町当局の考えを伺います。

2点目に、町道宝積寺線出入口の改修整備促進について伺います。この路線出入口改修整備問題につきましては、平成30年9月定例会議一般質問でも取り上げ、以来3年経過いたしました。一向に進展していません。本路線は、火葬場、宝積寺、墓地、住宅が隣接している地域であり、アクセス生活路線でもあるとともに、防災上においても重要路線であるということは、町当局も十分に認識していることと思います。本路線出入口は、急勾配、急カーブの上、幅員は狭く、電話柱もあるなど、見通しも大変悪く、交通事故が心配される箇所となっております。早急なる整備、改修が必要だと思っておりますが、町当局の考えを伺います。

3点目に、町道茶屋場田子線、総合センターの裏から田子ふれあいセンターの間でございすけれども、の歩道整備促進について伺います。本路線の整備計画等につきましては、令和元年の9月定例会議一般質問でも取り上げております。その際、総合センター裏から田子ふれあいセンター間1.2キロの町道整備計画につきましては、歩道も含めて、元年度予算に概略設計予算を計上しているの、理想的な道路線形を考え、整備したいとの極めて前向きな答弁がありましたが、その後同路線の本格的な工事着工の様子もない経緯にあります。その後の進捗状況はどのようになっているのでしょうか。

同路線沿いには、この7月定例会議において、高齢者福祉施設の建設整備予算を議決、今議会には同施設の工事請負契約議案が提案されております。さらに、今後同施設隣接地には障がい者福祉作業施設の建設も予定されていると聞いております。また、従前からは付近には葛巻中学校や養護老人ホーム葛葉荘が設置されており、新庁舎から近距離にあり、第2の町の大型公共施設に通じる最重要路線となります。新大橋の建設工事が終了して茶屋場田子線が全面開通いたしますと、同路線の交通量がますます増加すると思われる。加えて、八幡裏の急カーブは冬期間アイスバーン状態となり、車両のスリップ事故が危惧され、改良整備が喫緊の課題と考えますが、同路線の具体的な歩道整備計画について伺います。

4点目に、町中心部国道281号沿い流雪溝側溝蓋の欠落や段差解消について伺います。町中心部の国道を歩くには、歩道区画がないため、限られた道幅から、安全上どうしても両端にある流雪溝の上を歩かざるを得ない実態にあります。この流雪溝の蓋の欠落や段差ができると、通常の歩行はもとより、高齢者が

押すシルバーカーの歩行等、通学路にもなっておりますし、支障を来しております。そればかりでなく、欠落や段差につまずきまして、転倒や骨折等の事故も発生しております。現在、また町が進めております町民の安全、安心のまちづくりや中心市街地活性化事業の歩き回りたくなるようなまちなかの創出にも、私は大きな支障があるものと考えております。この件につきましては、これまでも機会あるごとに、改修整備について県と町に要望を重ねてきた経緯にあります。

なお、国道 281 号は県の管理下であり、改修工事は県予算で執行しておりますが、これまで短い区間の小規模改修整備にとどまっている現状にあります。県関係機関にさらなる要望活動が必要と考えますが、町当局の対応を伺います。

次に、3 項目めの町ホームページの防災カメラ情報の不具合についてお尋ねをいたします。9 月 1 日は防災の日であり、この時期は台風シーズンでもあります。今年はこれに関係なく長期に前線停滞による大雨等から全国各地で洪水や土砂災害が頻発しております。

町のホームページにある防災編を開いてみました。今年 5 月につくった最新の町の防災マップ、災害時避難情報や防災カメラ情報等の確認をいたしました。この中で、防災カメラ情報として 10 か所にカメラが据付けになっているようですが、1 つ目には田屋集落センター、2 つ目には星野生活改善センター、3 つ目にくずまき交流館プラトー、4 つ目に小屋瀬農村センターの 4 か所には映像がなく、また水車の里交流館、江刈川ですね、それから道の駅くずまき高原の 2 か所はカメラ方向映像が不具合のような疑念を持ち、今回質問に取り上げさせていただきました。

ホームページですので、よい情報もまづい情報も全世界に共有されることになります。防災情報は正確性、迅速性が極めて重要と思われませんが、今回の防災カメラ情報の不具合の原因と今後の適切な運用について伺います。

以上、1 回目の質問とさせていただきます。

## 議長（高宮一明君）

町長。

## 町長（鈴木重男君）

1 件目の五日市小学校校庭の不具合遊具等と栗山地区の子供遊び場の管理状況についてお答えをいたします。

まず、1 点目の五日市小学校校庭の不具合遊具等についてであります。五日市小学校の遊具につきまし



ては、老朽化が著しく、使用に耐えられない状況であることから、児童の安全確保の観点で使用禁止としていたほか、バックネットの破損についても状況の確認をしており、遊具につきましては修繕が難しいことから撤去を、バックネットにつきましては修繕することで調整をしております。

次に、2点目の栗山地区の子供遊び場の管理状況についてであります。各地区に点在する子供の遊び場の整備につきましては、昭和45年以降、子供たちに遊び場を通した健やかな成長を目的に、町社会福祉協議会が事業主体となり、昭和63年まで進められてきた事業であります。この間、最大で32か所の遊び場が整備されたようではありますが、その後は遊具の老朽化などにより、地元自治会からの申出で、遊び場の撤去が進み、現在使用可能な遊び場は9か所まで減少したと伺っております。

遊び場の運営につきましては、それぞれの地元自治会が担っているほか、事業主体である町社会福祉協議会が遊び場を巡回し、目視や動作確認などによる点検を実施しているほか、修繕計画を作成し、年1か所程度遊具の修繕、塗装などを実施しているとのことでもあります。そうした中、町では事業主体である町社会福祉協議会に対しまして、子供の遊び場維持管理事業補助金を毎年予算措置をし、その取組を支援してきたところであります。

ご質問の栗山地区につきましては、昭和49年に整備された遊び場でありまして、ブランコなどの遊具が配置されておりますが、整備から46年が経過し、老朽化が進んでいることから、利用状況等を鑑みながら、事業主体であります町社会福祉協議会、あるいは管理主体であります地元自治会と連携を図りながら、今後の対応を検討してまいりたいと考えております。

次に、2件目の町道及び国道等の整備促進についてお答えをいたします。まず、1点目の町道江刈農村センター線の舗装整備促進についてであります。本路線につきましては、認定以前、法定外公共物、里道でありました。いわゆる赤線でありましたが、平成28年3月に複数の住宅を結ぶ生活道として町道に認定しており、最小幅員2.8メートルの砂利道となっているものであります。

現在認定町道における舗装率は60.5%となっており、本路線のように集落内を通る未舗装の生活道が多数点在している状況にあり、町では町道路線全体の状況を総合的に勘案し、優先度の高い路線、現道幅での舗装整備などの観点から、計画的に順次改良を進めているところであります。

そうしたことから、本路線における舗装整備促進につきましては、周辺の状況を含めた現況を鑑みますときに、拡幅改良整備は厳しい状況にあるものであります。生活道として利便性の向上が図られる整備について、改めて検討してまいりたいと考えております。

次に、2点目の町道宝積寺線出入口の改修整備促進についてであります。本路線につきましては、火葬場、宝積寺への通行のほか、沿線に住宅が密集する生活路線ではありますが、路線全体が急勾配であるほか、

国道との取付け箇所についても進入角度がきつく、安全性や利便性の観点から鑑みますと、早急な改修が必要な路線の一つと認識しているところであります。一方で、本格的な改良整備を進めようとした場合、地盤の形状を考慮した国道との取付け、あるいは大幅な線形変更、本路線周辺の国道の急カーブ箇所の解消なども併せて検討する必要が生じてくるものであり、多くの時間と多額の事業費がかかることが見込まれているものであります。

こうした中、平成 30 年に本路線の国道との接続箇所の用地を県が取得したと伺っておりますが、その後現時点までの具体的な対応について県からは示されておりませんが、町では国道 281 号の城内小路地区の急カーブの改良を国、県に継続要望していることから、一体的な改良について、国道を管理する県岩手土木センターなどとも協議しながら、本路線の改修整備に向けた検討を進めてまいりたいと考えております。

次に、3 点目の町道茶屋場田子線、総合センター裏から田子ふれあいセンター間の歩道整備促進についてであります。本路線の歩道整備につきましては、現在未整備区間である 1,154 メートルの区間において、川側に幅員 2 メートルで整備することで、用地測量業務のほか用地取得、電柱移転、一部の工事着手を今年度行うことで進めており、令和 6 年度中の完成を見込んでいるものであります。

次に、4 点目の町中心部国道 281 号沿いの流雪溝側溝蓋の欠落と段差の早期解消についてであります。国道沿いの流雪溝につきましては、国道管理者である県が平成元年度に整備し、竣工から 32 年が経過しており、経年劣化による欠落や段差が多数見受けられる状況となってきたことから、県岩手土木センターにおいて、令和元年度から修繕事業に着手し、これまで茶屋場から大明神地区の区間で行われ、今年度も引き続き未補修区間の修繕工事を行う旨を伺っているものであります。

一方で、経過年数あるいは損傷、劣化箇所が広範囲にわたっていることを鑑みますと、全面的な改修についても管理者である県に要望していく必要があるものと思っておりますので、改めまして早期解消と併せて県岩手土木センターと連携を図りながら進めてまいりたいと考えております。

次に、3 件目の町ホームページの防災カメラ情報の不具合についてであります。町の防災カメラにつきましては、平成 20 年度に国の補助事業で地域インターネット基盤整備事業により、道路と河川の双方を確認できる箇所などを中心に、町内 10 か所に動画撮影用のカメラを設置し、その映像の静止画を町ホームページ上で公開してきたところであります。

防災カメラなどの設備の耐用年数につきましては、整備当時、国の補助金のほか過疎対策事業債を充当していたことから、設備更新に当たっては、財産処分などの一定の制限が課せられている状況にありました。あわせて、防災カメラのコントロール設備、あるいは庁舎に設置しているカメラの移設に要する費用などを考慮し、新庁舎建設に併せて更新することで計画をしていたところでありますが、新庁舎の完

成時期が延期となったことなどにより、この間カメラの不具合箇所が増加したものであります。

カメラの方向映像不具合であります。ホームページ上で公開している画像は、防災カメラで撮影した動画の一部を静止画として切り出し、一定時間ごとで更新をしているものであります。1台のカメラで道路と河川を交互に撮影する設定としていることから、カメラの方向転換中の画像が更新されたものであります。

設置当初、防災カメラの映像につきましては、ライブ配信ができないかを検討したところであります。ホームページのレンタルサーバーの容量やシステムの互換性や調整などの理由で、現在のような運用に至ったものであります。

今後の適切な運用についてであります。設備の耐用年数のほか、設備の移設に係る経費等を総合的に勘案し、来年度の新庁舎完成に併せての更新を予定しているところであります。また、カメラの映像配信につきましても、当時と比較をし、動画による配信環境、手段が格段に向上していることを踏まえ、改めて検討していくこととしております。

あわせて、災害が頻発する中、夜間等の悪条件の中でも撮影に耐えられる機能性を持ったカメラの導入、あるいは設備箇所、台数につきましても検討する必要があると認識しておりますので、設備の更新につきましては、適切な管理運用を含めた対応に今後も努めてまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

**議長（高宮一明君）**

柴田勇雄君。

**5番（柴田勇雄君）**

ありがとうございました。最初に、順序を追って再質問をさせていただきたいと思っております。

まず、五日市小学校の遊具の関係については、これについては小学生からの早期の改修を出てきたものでございまして、こういったようなものについては出る前に、教育委員会としては早く撤去なり修繕したり、そうすべきではないのかなと思われませんが、教育委員会のほうには、議会に出てくる前にこういったようなお話はなかったでしょうか。

**議長（高宮一明君）**

こども教育課長。

**こども教育課長（千葉隆則君）**

お答えいたします。先ほど議員おっしゃるとおり、1月の25日の子ども議会で児童からの要望があったということで、教育委員会といたしましては、五日市小学校と協議をしている中で、特にその段階では児童からの要望があったということでは捉えてございません。あくまで撤去をということでその時点では捉えておりまして、時系列を追って申し上げますと、先ほど議員がおっしゃいましたとおり1月の25日に子ども議会で五日市小からの児童の要望があり、7月の8日に視察ということでございましたので、ご質問のお答えからすると、その時点での教育委員会ではそういった要望はなかったと考えております。

**議長（高宮一明君）**

柴田勇雄君。

**5番（柴田勇雄君）**

まず、同じような学校でこういったような遊具が存在しないでしょうか。大丈夫ですか。今回は五日市からこのようなお話を頂戴して、今回取り上げさせていただきましたけれども、児童の危険度が極めて高いと思いますし、また付近の子供さんたちの遊び場にもなるかと思いますが、子供さんは使用禁止は読めませんよね。入って遊んで、万が一のことがあれば大変ですよ。こういったような部分についても十分、ふだんからのやはり学校側の管理体制も教育委員会では把握しておく必要はあるのではないのかなと思っております。

今回の五日市小学校の遊具の撤去、もう終わっているんですか。私は7月からの分はもう見ておりませんけれども、その後はどうなっているのか、あとバックネット等はどうのような修繕の見通しになるのか、もう少し具体的にお知らせいただければありがたいです。

**議長（高宮一明君）**

こども教育課長。

**こども教育課長（千葉隆則君）**

遊具の撤去の予算、それからバックネット等の修繕につきましては、本9月定例会の補正予算で計上させていただきます。よろしくお願いいたします。

先ほどのバックネットにつきましては、数年前に一度修繕をしておりますけれども、どうしても校舎に近い場所ということ等もございますので、根本的な解消となれば、移設ということになるとかなり事業費がかかるといことで、今般におきましては、落雪によって曲がっている部分の、いわゆるその部分を切り取ってといいますか、その部分についての修繕をして、極力落雪があった際にもその影響を受けないようにしたいというふうに考えているものでございます。よろしくお願いたします。

**議長（高宮一明君）**

柴田勇雄君。

**5番（柴田勇雄君）**

補正予算のほうで対応したいというふうな、遊具のことだと思いますが、これは撤去だけして、あと新設のほうはどのような見通しになるんですか。あれに代わる何か遊具を考えているんでしょうか。

**議長（高宮一明君）**

こども教育課長。

**こども教育課長（千葉隆則君）**

撤去後における遊具の再整備につきましては、五日市保育園の老朽化が著しいという状況でございますので、そちらの改修ですとか、あと保小連携ということで取組等を勘案しながら整備したいということで検討してございます。今後より充実した一体的な整備としたいと考えているところでございますので、ご理解を賜りたいと存じます。

**議長（高宮一明君）**

柴田勇雄君。

**5番（柴田勇雄君）**

まず、危険な遊具については、五日市小学校にかかわらず、どこの学校の部分でも撤去が必要な部分については早急なる対応が必要かと、このように思います。そういったような部分では、補正予算が無理のような場合には、私は予備費とか、そういうふうなことでも、危険排除の面からは必要ではないのかなと、

そのぐらいの覚悟が必要ではないのかなと思うんですが、もう一度お答えをいただきたいと思います。

**議長（高宮一明君）**

こども教育課長。

**こども教育課長（千葉隆則君）**

他の学校等の遊具につきましても併せて点検をさせていただいております。今般あくまで遊具の撤去が必要と考えておりますのが五日市小の遊具ということで、当然使用に堪えない状況でございますので、使用禁止ということで、大きなテープというか、目立つような形でまず表示をさせていただいているところでございますので、いずれ撤去につきましては今般の補正予算をお願いしているところでございます。ご理解を賜りたいと存じます。

**議長（高宮一明君）**

柴田勇雄君。

**5番（柴田勇雄君）**

まず、こういったような事例が出たような場合には早急なる対応が一番肝腎ではないかなと、このように思っておりますので、そういったような対応方法をまず考えていただきたいなと、このように思います。

次に、栗山地区の子供遊び場、大分老朽化しているようでございまして、46年も経過しているというふうなお話がありました。今現在自治会のほうで管理しているというふうなことですか。あと福祉協議会のほうで実施主体というふうなことのようでございますが、9か所まだ残っているというふうなことなんですが、こちらのほうの担当する課は、町としましてはどちらの課になるんでしょうか。

**議長（高宮一明君）**

健康福祉課長。

**健康福祉課長（檜木幸夫君）**

社会福祉協議会に対しまして、施設の整備の補助金という形で交付しておりまして、健康福祉課が子供の健やかな成長を願って、福祉の事業費の中で支出していると考えていただきたいと思います。

議長（高宮一明君）

柴田勇雄君。

5番（柴田勇雄君）

担当する課は健康福祉課というふうなことでよろしいですね。栗山地区のみ、これもかかわらず、町内9か所というふうなことでございますが、この点検、行っているかどうか分かりませんが、現状はどのような状態で、栗山のようなネットフェンスなどが破れていて、あと大分経過しておりますが、これも危険が重なってまいりますと、大変な事故になったりしたら大変なことになりますので、こういったような部分では、担当課がまずきちり社会福祉協議会を指導するとか、そういったようなものが大事ではないのかなと思いますが、あとの9か所、栗山も含めて9か所ですか、その状況はどのようになっているでしょうか。

議長（高宮一明君）

健康福祉課長。

健康福祉課長（檜木幸夫君）

お答えいたします。子供の遊具の供用につきましては、やはり子供の健やかな成長のためには必要と考えております。子供は、遊具等の遊びを通して冒険心を養いながら、危険を冒しつつも、やはりそういうふうな危険があるということを勉強しながら遊具で遊んでいると。そして、その中で勇気とか、冒険心とか、いろいろなものが出てくるというふうなものと考えているところでございます。

先ほどご助言いただきましたとおり、社会福祉協議会のほうに責任を持って遊具をきちんと監視していただいて、使用に堪えない場合には、これまでも撤去を自治会と相談し、行っているものでございます。

今般ご質問の栗山の遊び場でございますが、今現在野中地区、中村地区、茶屋場地区、元木地区、山岸地区、江刈馬淵地区、浦子内地区、栗山地区、冬部地区、この9つの箇所を利用に供してございますが、私どもも確認をしてまいりましたけども、今野中地区と栗山地区と冬部地区、こちらのほうはかなり塗装がやはり、平成25年程度の塗装の修理でございましたので、御覧になっていただいたとおり、ちょっと塗装が剥げたりさびたりというふうなことで、ちょっと心配だなというふうな感じに思われたと思います。この塗装のさびを取って再度塗り直したり、あるいは危険な場合には溶接をしたりしまして、これまでも

供用しているところでございます。

昨年度行った中村地区とか茶屋場地区のほうを見に行きますと、鎖なんかもシルバーに塗ると非常に新品かなと思うように感じるぐらい、やはり点検修理というものが大事でございまして、そういうふうなものをやりながら利用に供していて、壊れないで本当に今までも使っておりましたけども、これからもある意味で本当に使える部分は自治会とも相談しながら修理して、大事に使っていきたいと思います。やはり供用に堪えないような状況になりましたらば相談いたしまして、その遊具を撤去したり、撤去した遊具を追加するような算段をしたり、あるいは自治会の要望等で今後の運営方法を考えていったりというふうなものを、社会福祉協議会と一緒にやりながら、やはりこれからも生まれてくる子供たちのために供してまいりたいと考えておるところでございます。

安全第一でございますので、そこの点検を今後、老朽化してまいりますので、増やしたりしながら適切に管理してまいりたいと思います。

**議長（高宮一明君）**

柴田勇雄君。

**5番（柴田勇雄君）**

まず分かりました。今課長が答弁したような中身で、ぜひ今後点検を強化しながら、いい遊び場の管理を願っておりますので、そのような対応をよろしく願いたいと、このように思っております。

次に、町道の整備ですが、江刈農村センターの整備ですが、あそこは非常に狭いですよね。延長でどのぐらいの延長ですか。お知らせください。

**議長（高宮一明君）**

建設水道課長。

**建設水道課長（和野康弘君）**

お答え申し上げます。町道江刈農村センター線でございますが、延長は125メートルとなっております。

**議長（高宮一明君）**



柴田勇雄君。

#### 5番（柴田勇雄君）

非常に幅員狭いですよね。先ほど町長の答弁では2.8メートルというふうなお話でしたけども、基準はどのようになっているのか分かりませんが、あのように民家もありますので、こういったような道路、非常に狭い狭いと言っているだけではなくて、狭ければ狭いなりに対応が必要ではないのかなと、このように思っております。

僅か125メートルの本当に小規模の町道なわけですが、そういったような、テニスコート等にも早道、近道の路線にもなっているようでございますが、ああいったような町道もぜひ舗装化して、住民の生活道というふうな形にすることが極めて大事ではないのかなと、このように思っております。狭いというのは認識はしておりますけども、そこを何とかして工夫しながら舗装整備できないかというふうなことを申し上げたいわけですが、もう一度この点についてはお伺いをいたしたいと思っております。

#### 議長（高宮一明君）

建設水道課長。

#### 建設水道課長（和野康弘君）

お答え申し上げます。

まず、町道の町全体での現状をちょっとお知らせしたいと思います。現在町道として認定されているのが313キロほどございます。そのうち町道の舗装率でございますが、先ほど町長からの答弁にもありましたとおり60.5%となっております。残りの部分で、民家がある生活道として舗装されていない路線につきましては、やはり複数箇所ございます。今回お話しいただいた江刈農村センター線以外にもございます。そういった町全体での生活道として、こういったところの舗装整備を進めていくかということも含めて、今後考えていかなければならないかなというふうに考えております。

また、今回の路線につきましては、先ほどから幅員が狭いということでお話しされておりますが、特に家の軒が町道に出っ張っている箇所があったりとか、本当に狭い状況です。車1台ぎりぎりを通れるような町道になってございます。本来であれば、理想とすれば、道路改良しながら舗装整備をするというのが理想ではございますけれども、様々な検討を行いながら、生活道としての利便性の向上が図られる整備方法について検討してまいりたいと思っております。

議長（高宮一明君）

柴田勇雄君。

5番（柴田勇雄君）

先ほどの町長の答弁の中にもありましたとおり、優先度もありますよというふうなお話でしたよね。重々道路の幅の小さいことは知っておりますが、こういったようなまず民家のある生活道路については優先度が高いものと思っておりますので、今後の十分な優先度の高いようなシステムで、いろいろな障がいがあるでしょうけども、ぜひ生活道は優先的にやはり舗装整備すべきであるというふうなことを申し上げさせていただきますたいと思います。

次に、町道の宝積寺線の出入口ですが、これも、あるいは県のほうでは、城内小路の急カーブのほう、国道の部分、あのように整備した部分でもう終わりかなというふうに考えているのか、ちょっと分かりませんが、あそこも重要ですけども、宝積寺線の出入口も極めて重要な部分ではないかなと思っております。先ほどもちょっと出ておりましたけども、あそこに民家が出入口のところにあつたわけですが、取り壊して、あれは県が取得したというふうなことが確かでしょうか。その情報はどのようになっているのでしょうか。

議長（高宮一明君）

建設水道課長。

建設水道課長（和野康弘君）

お答え申し上げます。国道281号線と町道宝積寺線入り口付近の以前家が建っていたところでございますけれども、そこについては岩手県が取得したということで間違いがないようでございます。

議長（高宮一明君）

柴田勇雄君。

5番（柴田勇雄君）

そうしますと、あそこの出入口の改修整備は、あそこの県が今取得したというふうなお話でしたけれど

も、あそこの県が取得した部分でのやっぱり改修が一番分かりやすいような感じしますが、担当課とすれば、どのような線形が一番よくなるのか、そしてまた現状のままでもいいと思っているのかどうか、お知らせいただきたいと思います。

**議長（高宮一明君）**

建設水道課長。

**建設水道課長（和野康弘君）**

お答え申し上げます。まず、先ほどお話しいたしました以前民地だったところ、岩手県が購入した土地の部分ですけれども、あの土地は国道に並行に奥行きが狭いというふうな土地の形状でございます。これが例えば奥行きが広いようであれば、国道からの出入口を広く取って、出入口を拡幅するというのも可能と思われましても、非常に狭い土地空間になっています。もしあの辺を改良するとなりますと、現在ブロック擁壁だったりとか民家がすぐそばにございます。そういった建物だったりとか構造物の補償なども行いながら検討していかなければならないというのが1点でございます。

町としましても、当然あの形状がベストだとは思ってございません。非常に危険な箇所だというふうに考えてございます。岩手県のほうでは、昨年度、城内小路のカーブの部分、取り急ぎカラー舗装だったりとか区画線を引いたわけですけれども、これについても岩手県ではあれで終わりだとは思っておりません。当然あそこを拡幅して整備をしたいと考えておりますけれども、そちらの建物の補償費だったりとか事業費が相当かさむということで、具体的に前に進んでいないというのが現状でございます。

ただ、今の状況ですと非常に危険だということで、岩手県さんではああいう形で進めたということで、ちょうど城内小路のカーブから宝積寺の入り口付近につきましては、国道自体がカーブもありますし、高低差もあります。アップダウンもあります。そういったことから、それらを一体的に考えた上で進めていかなければならないというふうに考えてございます。

**議長（高宮一明君）**

柴田勇雄君。

**5番（柴田勇雄君）**

出入口、非常に課題の多い出入口でございますので、引き続き県のほうとどのような線形を取ればいい

のか交渉を重ねながら、早急な整備が必要かと思っておりますので、そのような方向で、ぜひ早期に実現を求めるものでございます。

次に、町道茶屋場田子線の部分の関係ですが、役場裏から中学校の部分で、河川側に一部というふうなお話が先ほど出ましたけれども、具体的にもう少し詳しくこの部分をご説明いただきたいと思います。

**議長（高宮一明君）**

建設水道課長。

**建設水道課長（和野康弘君）**

お答え申し上げます。町道茶屋場田子線につきましては、改良整備が終わりました役場裏から茶屋場までの部分については、歩行空間を整備いたしまして、整備を進めている状況でございます。これまでもありました総合センターの裏から田子ふれあいセンターまでの区間については歩道がない状況ということで、今回計画していますのは、総合センター裏から田子ふれあいセンターまでの区間につきまして、川側、こちらから行きますと左側に2メートルの幅の歩道を全線整備しようと計画をしております。

**議長（高宮一明君）**

柴田勇雄君。

**5番（柴田勇雄君）**

そうしますと、2メートルですから、歩道のみの整備というふうな、専用の歩道というふうなことでしょうか。もう一度その辺をお願いいたしたいと思います。

**議長（高宮一明君）**

建設水道課長。

**建設水道課長（和野康弘君）**

お答え申し上げます。今議員おっしゃるとおり、歩道部分だけで2メートルを整備しようとするものでございます。

議長（高宮一明君）

柴田勇雄君。

5番（柴田勇雄君）

分かりました。具体的に、そうしますともう一度確認しておきたいんですが、着工予想年度は来年というふうなことでよろしいですか。もう一度確認をさせていただきたいと思います。

議長（高宮一明君）

建設水道課長。

建設水道課長（和野康弘君）

お答え申し上げます。現在歩道整備に係る用地取得に向けて、用地測量等々を今詰めている状況でございます。それと、この区間でございますが、電柱が結構ございます。電柱が支障となつてございまして、これらの移転を今から進める予定でございます。できることであれば、一部今年度からいけるかどうかちょっと不確定ではございますが、一部工事のほうに手をかけられるかどうかという状況でございます。

議長（高宮一明君）

柴田勇雄君。

5番（柴田勇雄君）

まず分かりました。これもこちらの茶屋場田子線の全線開通に合わせるような形で一刻も早い整備を求めたいと思いますので、内容を吟味の上、早期な着工をお願いいたしたいと、このように思っております。

4番目の流雪溝の関係ですが、これももうお分りのとおりでございますけども、現在茶屋場のほうから大明神地区まで大体はなっているようですが、あとまだ残っているようです。これについても、全面的ほうがいいのか、一部改修のほうがいいのか、いろいろなあれがあるでしょうけども、これは県の事業でございますけども、こういったような取組、引き続き強力に推し進めていかなければ、いろいろな事業に、生活道としても使っておりますし、それからまちなかの歩道のない悲しさもございますので、こういったような整備を早急に強く要望させていただきたいと思いますが、これについても町当局のもう一度決

意をお願いをいたしたいと思います。

**議長（高宮一明君）**

建設水道課長。

**建設水道課長（和野康弘君）**

お答え申し上げます。流雪溝につきましては、もう既に30年経過しておりまして、老朽化が進行している状況でございます。県は、令和元年度からこの流雪溝の修繕工事を実施していただいております。今年度も420メートルほど補修工事を近々実施するというところで伺っております。

劣化箇所の補修については、当然しなきゃいけないということですが、改めまして全面的な改修についても要望してまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

**議長（高宮一明君）**

柴田勇雄君。

**5番（柴田勇雄君）**

まちなかに住んでいる住民といたしましては、これも一刻も早く整備完遂が望まれるところでございますから、県のほうにも強い要望をお願いいたしたいと、このように思っております。

次に、防災カメラの情報でございますが、現在映っていない部分については、これも新庁舎と併せてやるというふうなことでしょうか。それとも映っていないカメラ情報については、これも改修するというふうな方向の考えでしょうか。お知らせいただきたいと思います。

**議長（高宮一明君）**

政策秘書課長。

**政策秘書課長（中山優彦君）**

ただいまのご質問にお答えをいたします。現在10か所中4か所映っていないわけですが、これもいずれにしても点検をして、やはり交換が必要だというような状況でございます。交換をするといった場合にどうしたらいいかということで検討した結果、新庁舎がもうすぐできるわけですので、こ

れに併せて改修をしようと。

改修するに当たりますは、現在例えば夜にカメラで外部のほうを映し出すことができるかということ、それに対応したものではありませんので、例えば赤外線カメラだとか、そういうふうは今カメラの質もかなり向上しておりますので、10か所全てを新庁舎と併せて交換をしたいというふうは今考えているところでございます。

**議長（高宮一明君）**

柴田勇雄君。

**5番（柴田勇雄君）**

これについても、今のままあのままやっておきますと、かえって皆さんから批判を受けるのじゃないのかなと、このように思います。どのような形でやるのか早急に明確にさせていただいて、そしてまた新システムがあるというような、先ほど町長の答弁にもありましたけれども、新しいものであればそれにこしたことはないわけですが、なるべくこういったようなこともなくしまして、早く更新をしていただければなと思っております。今ちょうど台風、防災シーズンでございますが、もう一度お願いをいたしたいと思います。

**議長（高宮一明君）**

政策秘書課長。

**政策秘書課長（中山優彦君）**

これから台風シーズンになりまして、防災カメラによる情報も必要になってくるわけですが、ただこの防災カメラに限らず、町内には各河川に岩手土木センターのほうで設置しました水位計でありましたり内部カメラなども設置してございますので、それらも利用しながら防災対策のほうには努めてまいりたいなというふうに考えております。

**議長（高宮一明君）**

柴田勇雄君。

## 5番（柴田勇雄君）

まず、現在の不具合の部分は早急に、不便ないように形で皆さんにお知らせしたほうがいいんじゃないかな、このように思います。更新は更新でまた改めて設置していただくことが極めて大事なような感じします。現在のままそのまま野放しにしておりますと、またまた不都合の部分の声が高まってまいりますので、そういったような不具合についてはそれなりの対応をしていただきたいなど、このように思いますので、よろしくお願いいたしたいと思っております。

間もなく時間も来ましたので、私の質問は以上で終わらせていただきます。ありがとうございます。

## 議長（高宮一明君）

これで一般質問を終わります。

以上で本日の日程は全て終了しました。

お諮りします。議事の都合により明日9月7日から9日までの3日間を休会としたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

したがって、9月7日から9日までの3日間を休会とすることに決定しました。

なお、議案審査のため、明日7日は輝くふるさと常任委員会を開催しますので、お知らせします。

本日はこれで散会します。ご苦労さまでした。

（散会時刻 14時59分）